

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月 1日
(第11期) 至 平成20年3月31日

アルファグループ株式会社

東京都渋谷区東一丁目26番20号

(E05399)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目次

第11期有価証券報告書		頁
【表紙】		
第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	3
3	【事業の内容】	4
4	【関係会社の状況】	14
5	【従業員の状況】	15
第2	【事業の状況】	16
1	【業績等の概要】	16
2	【仕入及び販売の状況】	19
3	【対処すべき課題】	20
4	【事業等のリスク】	21
5	【経営上の重要な契約等】	24
6	【研究開発活動】	25
7	【財政状態及び経営成績の分析】	26
第3	【設備の状況】	27
1	【設備投資等の概要】	27
2	【主要な設備の状況】	27
3	【設備の新設、除却等の計画】	29
第4	【提出会社の状況】	30
1	【株式等の状況】	30
2	【自己株式の取得等の状況】	41
3	【配当政策】	41
4	【株価の推移】	41
5	【役員の状況】	42
6	【コーポレート・ガバナンスの状況】	44
第5	【経理の状況】	48
1	【連結財務諸表等】	49
2	【財務諸表等】	80
第6	【提出会社の株式事務の概要】	99
第7	【提出会社の参考情報】	100
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	100

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第11期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	アルファグループ株式会社
【英訳名】	Alpha Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 吉岡 伸一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 猪野 由紀夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東一丁目26番20号
【電話番号】	03(5469)7300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 猪野 由紀夫
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	7,325,415	8,686,475	13,879,668	23,313,286	27,928,204
経常損益 (千円)	501,258	705,413	△32,811	259,531	65,623
当期純損益 (千円)	282,488	370,401	△94,335	40,087	△19,336
純資産額 (千円)	1,093,672	1,989,674	1,670,245	1,779,217	1,772,683
総資産額 (千円)	3,108,473	5,044,427	4,706,992	6,944,065	7,111,512
1株当たり純資産額 (円)	181,793.98	68,865.93	58,617.45	59,576.01	58,845.18
1株当たり当期純損益 (円)	45,948.06	13,079.62	△3,242.10	1,377.63	△653.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	12,202.73	—	1,351.16	—
自己資本比率 (%)	35.2	39.4	35.5	25.4	24.5
自己資本利益率 (%)	28.5	24.0	—	2.3	—
株価収益率 (倍)	—	24.7	—	69.5	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	170,188	643,679	△742,210	42,039	199,544
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△94,083	△473,699	△459,390	△996,204	△197,252
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△359,472	689,230	301,907	1,015,881	712,200
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	668,599	1,527,809	628,116	759,879	1,474,370
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	99 〔107〕	166 〔183〕	197 〔176〕	227 〔223〕	283 〔147〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第7期においては、新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。第9期及び第11期においては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 株価収益率については、第7期においては、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので記載しておりません。また、第9期及び第11期については、当期純損失のため記載しておりません。

4 自己資本利益率については、第9期及び第11期においては、当期純損失のため記載しておりません。

5 平成16年9月21日付をもって1株を4株に分割しております。なお第8期の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

6 第10期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(千円)	5,467,581	5,698,788	6,102,210	4,916,070	5,767,360
経常利益	(千円)	340,399	649,687	142,840	174,389	77,432
当期純利益	(千円)	191,464	347,646	71,971	95,003	30,959
資本金	(千円)	274,548	488,898	497,498	523,103	524,203
発行済株式総数	(株)	6,016	28,892	29,580	30,654	30,730
純資産額	(千円)	828,666	1,701,912	1,548,791	1,698,604	1,731,764
総資産額	(千円)	2,580,904	4,086,944	3,937,658	5,225,524	6,054,174
1株当たり純資産額	(円)	137,743.77	58,906.02	54,354.98	57,325.64	58,297.28
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益	(円)	31,142.61	12,276.08	2,473.49	3,264.83	1,045.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	11,453.06	2,357.93	3,202.11	1,036.94
自己資本比率	(%)	32.1	41.6	39.3	32.4	28.5
自己資本利益率	(%)	24.8	27.5	4.4	5.9	1.8
株価収益率	(倍)	—	26.3	82.07	29.3	36.3
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	54 〔82〕	50 〔141〕	41 〔62〕	42 〔4〕	37 〔1〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第7期においては、新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3 株価収益率については、第7期においては、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので記載しておりません。

4 平成16年9月21日付をもって1株を4株に分割しております。なお第8期の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

5 第10期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2【沿革】

当社は、現当社代表取締役会長吉岡伸一郎及び現当社代表取締役社長上岳史がセールスプロモーションを目的として設立(平成6年11月 本社：東京都渋谷区渋谷)した(株)プラスアルファ(現：連結子会社)が営んでいたモバイルビジネス部門(平成8年8月に設置)を分離独立させ、平成9年10月に設立されております。

平成9年10月	東京都渋谷区渋谷において(株)アルファインターナショナル(現：アルファグループ(株))を設立し(資本金10,000千円)、モバイルビジネス部門を独立させる
平成10年2月	(株)プラスアルファにスタッフサービス部門を設置
平成11年2月	当社にネットビジネス部門を設置
平成11年6月	当社が(株)プラスアルファの株式を取得し、100%子会社化する
平成13年1月	(株)アルファインターナショナルをアルファグループ(株)に商号変更 (株)プラスアルファのセールスプロモーション部門を当社に営業譲渡
平成13年9月	当社にカウネット部門を設置
平成14年4月	セールスプロモーション部門とネットビジネス部門を統合し、プロモーションデザイン部門を設置
平成16年4月	日本証券業協会へ店頭登録銘柄として登録
平成16年9月	アルファテクノロジー(株)を設立(連結子会社)
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年2月	(株)プラスアルファより、カウネット代理店事業を会社分割し、(株)アルファライズを設立(連結子会社)
平成17年3月	(株)アルファライズは、カウネットの代理店4社から営業譲受けを実施
平成17年6月	アルファインターナショナル(株)設立(連結子会社) a u一次代理店事業を新規に開始 アルファソリューションズ(株)設立(連結子会社)
平成17年10月	カウネット部門のエリアエージェント業を除く、全ての事業部門を子会社化 持株会社体制へ移行
平成18年3月	(株)アルファライズは、World Link Discount Telecommunications, Inc.の営業譲受けを実施 (株)アルファライズは、カウネットの代理店1社から営業譲受けを実施
平成18年4月	アルファイト(株)設立(連結子会社)
平成18年9月	アルファインターナショナル(株)が、(株)エムティーアイより移動体通信部門を会社分割させ設立した、アルファテレコム(株)の発行済株式を100%取得し子会社化する ソフトバンクモバイル一次代理店事業を新規に開始
平成19年4月	(株)A・R・M設立(連結子会社)

3【事業の内容】

当社グループは、販売・マーケティング及び人材の面から企業を総合的に支援する「ベスト・ビジネス・パートナー」を目指し、創業以来、知恵と情熱を注ぎ続け、今なお成長を続けております。

事業コンセプトを「セールスイノベーションカンパニー」とし、当該事業コンセプトのもと業界を常に牽引すべく事業を展開しております。

(1) 当社グループの事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社8社（㈱プラスアルファ、アルファテクノロジー㈱、㈱アルファライズ、アルファインターナショナル㈱、アルファソリューションズ㈱、アルファイト㈱、アルファテレコム㈱、㈱A・R・M）により構成されております。当社グループは、事業コンセプトを「セールスイノベーションカンパニー」とし、当該事業コンセプトのもと業界を常に牽引すべく事業を展開しております。事業内容としましては、メーカーまたは商社（モバイル事業におけるKDDI㈱、ソフトバンクモバイル㈱、一次代理店、オフィスサプライ事業における㈱カウネット、通信サービス事業におけるソフトバンクテレコム㈱、ベライゾンジャパン㈱等が該当し、事業の系統図では「販社」としております）及び、当社グループ代理店・法人顧客等の双方に対し総合的な支援を行っております。

事業の種類別セグメントの名称	主要な会社
モバイル事業	アルファインターナショナル㈱、アルファテレコム㈱
オフィスサプライ事業	当社、㈱アルファライズ
IT事業	アルファソリューションズ㈱、アルファイト㈱
通信サービス事業	㈱アルファライズ
人材事業	㈱プラスアルファ、アルファテクノロジー㈱、㈱A・R・M
その他事業	当社、㈱アルファライズ

当社グループの具体的な事業内容は、モバイル事業（NTTドコモの移動体通信端末の販売代理店事業、au一次代理店事業、ソフトバンク一次代理店事業、ウィルコム販売代理店事業）、オフィスサプライ事業（㈱カウネットのエリアエージェント事業（注1）及びエージェント事業（注2））、IT事業（SEOサービスの販売・システム受託開発）、通信サービス事業（第二種電気通信事業）、人材事業（イベント・キャンペーン等の企画・運営事業、請負・派遣事業）を柱として展開しております。

（注1）㈱カウネットと委託販売契約を締結した代理店をエリアエージェントと呼んでおります。エリアエージェントは、登録顧客の開拓と管理を行うエージェントとしてオフィス用品のユーザーとなる法人顧客の拡大営業を行うと同時に、法人顧客を開拓するエージェントを開拓及び管理する一次代理店の機能を果たすことを㈱カウネットに委託されております。

（注2）㈱カウネット所定のエージェント登録手続きを完了した販売店をエージェントと呼んでおります。エージェントは、㈱カウネットの登録法人顧客の開拓及び管理等を行う販売店であります。

(2) 各事業の説明

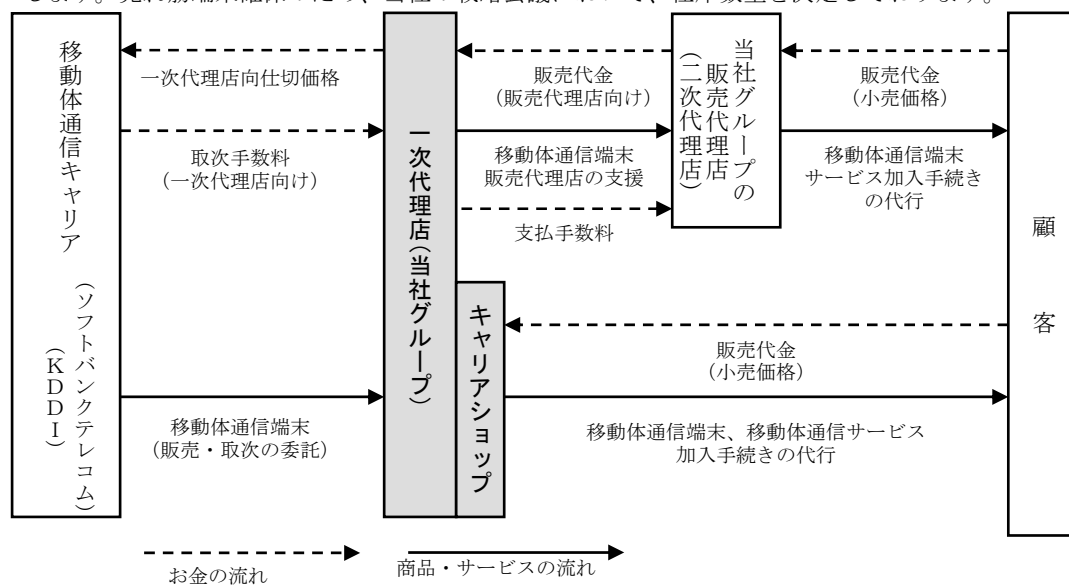
(a) モバイル事業

高い全国シェアを占める関東圏に234店舗の代理店を展開し、一次店と販売代理店双方への支援を行っております。具体的には、代理店へ不動産支援、金融支援、グループ会社による人的支援などのサービス等を提供し、一次店・代理店の双方の売上増大やリスク削減などの多くのメリットを生み出しています。

更に、平成17年6月に a u 一次代理店、平成18年9月にソフトバンクモバイルの一次代理店を開始し、将来の安定的収益の確保及び携帯電話の番号ポータビリティ開始に伴う市場変化に対応するため、売れ筋端末の確保、販売店支援のための営業人員の採用・育成、販売チャネルの拡充、店舗の開拓及び代理店への販売支援を積極的に行っております。

・一次代理店事業

a u およびソフトバンクモバイルにおきましては移動体通信キャリア（注3）の一次代理店として、携帯電話の移動体通信サービスの加入者の獲得、通信端末の販売、修理の受付や利用代金の受取など加入者の維持に係る事業を行っております。その事業目的を遂行するため、キャリアショップを中心とした直営店、販売代理店（二次代理店）を使って販売しております。収益形態としては、販売代理店（二次代理店）に対する機器販売価格と移動体通信キャリアからの受取手数料（注4）を売上、移動体通信キャリアからの機器仕入価格を仕入、販売代理店（二次代理店）に対する支払手数料（注5）を販売費及び一般管理費としております。また一次代理店事業におきましては、自社在庫及び二次代理店での委託在庫が発生します。売れ筋端末確保のため、当社の戦略会議において、在庫数量を決定しております。



(注3) 移動体通信キャリアとは、自ら電気通信回線設備を設置して電気通信事業を行う第一種電気通信事業者のうち、移動体通信端末等の移動体通信サービスを提供している(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI(株)、ソフトバンクテレコム(株)等の事業者の総称であります。

(注4) 受取手数料とは、当社が移動体通信キャリアに代わって移動体通信サービスへの加入契約の取次を行うことにより、移動体通信キャリアから支払われる手数料であります。受取手数料には、販売台数、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等に応じて支払われる手数料(コミッション)等があります。移動体通信キャリアは、自社の方針や戦略によって、当該手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービスの内容等を随時変更しております。

(注5) 支払手数料とは、当社の販売代理店が当社に代わって移動体通信端末の販売及び移動体通信サービスへの加入契約の取次を行うことに対して、当社から支払われる手数料であります。支払手数料も、受取手数料と同様の種類があり、当社は受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象サービスの内容等の変更状況に応じて、当社の方針や戦略を盛り込んで当該手数料の内容を決定しております。

・販売代理店事業

NTTドコモ及びウィルコムの子会社であるNTTドコモの移動体通信キャリアにおきましては、移動体通信端末の一次代理店と代理店契約を締結し、移動体通信キャリアと契約する一次代理店の移動体通信端末を、当社が再委託契約（あるいは業務委託契約）を締結した販売代理店等を使って販売しております。

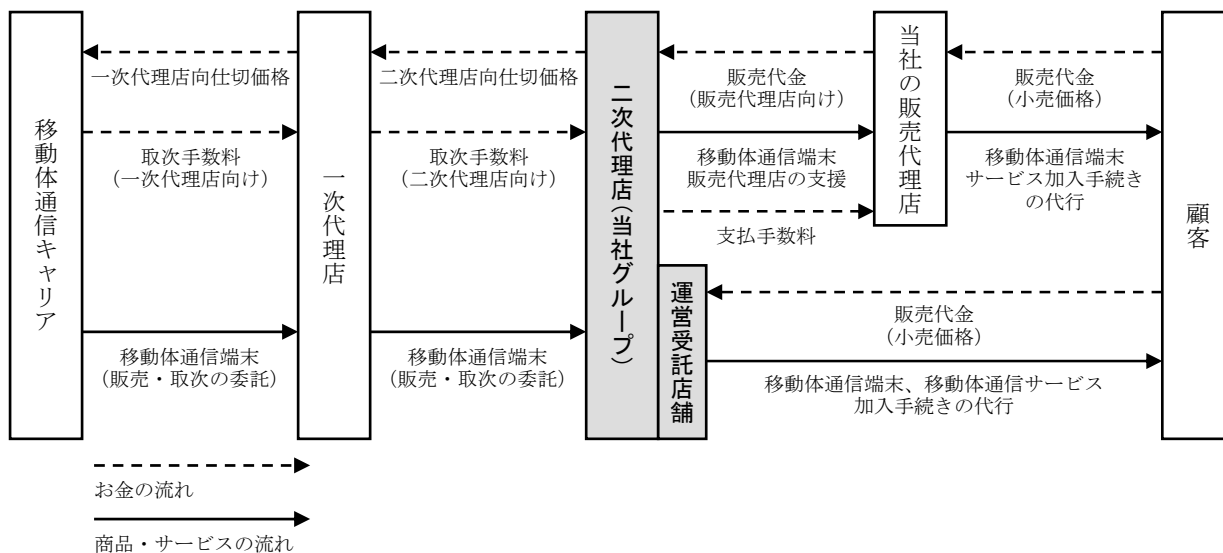
収益形態としては、一次代理店からの機器仕入価格と受取手数料(注6)の差額を仕入、販売代理店への機器販売価格と支払手数料(注7)の差額を売上としております。当該収益形態の中では、当社は卸売業者・二次代理店ではありますが、これまでの事業展開の中で獲得してきたノウハウや多くの販売代理店を組織していることによるメリットを、一次代理店と販売代理店の両者に提供しております。

また、当社及び販売代理店は、商品が委託在庫であるため、顧客が店舗において移動体通信端末を購入し、当該端末に対して一次代理店が使用可能となる手続きを行った時点で販売が成立し、同時に仕入も成立することになります。したがって、当該部門では基本的に在庫を保有しておりません。

当社の主な業務は、販売代理店の開拓、販売代理店の管理、販売代理店の販売支援、一次代理店及び販売代理店への情報提供等になります。これらの業務により、当社は販売代理店の収益拡大に貢献するとともに、一次代理店の売上拡大・販路拡大に貢献し、ひいては当社の収益の拡大を図っております。

また、当社は自社での店舗運営も行っております。これら自社運営店舗は全て、当社が店舗のオーナーから店舗を賃借し、当該店舗を移動体通信端末の販売代理店候補となっている企業等に転貸した上で、当社が当該店舗の運営業務を受託する形となっているため、当社では運営受託店と呼んでおります。

更に、当社は販売代理店の拡大の目的で、当社が移動体通信端末の販売店舗を賃借し、当該店舗を実質的に転貸する方法を採用しております。この場合、当社は販売代理店に、当社が賃借した店舗の運営業務を委託するため業務委託店と呼んでおります。業務委託店の場合、販売代理店から月間家賃相当額を店舗運営に係る利益保証金として毎月徴収し、当該委託業務によって発生する収益費用は販売代理店に帰属することとしております。当該契約形態をとることで、当社は実質的に物件を転貸しておりますが、保証金については当社が負担しており、販売代理店の保証金に係る資金とリスクを負担することで、販売代理店の拡大を図っております。



(注6) 受取手数料とは、当社が一次代理店に代わって移動体通信サービスへの加入契約の取次を行うことにより、一次代理店から支払われる手数料であります。受取手数料には、移動体通信サービスへの加入の取次を行ったことに対して支払われる手数料、一次代理店の定めた取次件数を上回る取次を行ったことに対する手数料、一次代理店が定めた特定の端末を販売したことに対する手数料、加入手続きの際に移動体通信キャリアの指定した特定の追加サービスに加入者が加入したことに対する手数料等があります。一次代理店は、移動体通信キャリア及び自社の方針や戦略によって、当該手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービスの内容等を随時変更しております。

(注7) 支払手数料とは、当社の販売代理店が当社に代わって移動体通信端末の販売及び移動体通信サービスへの加入契約の取次を行うことに対して、当社から支払われる手数料であります。支払手数料も、受取手数料と同様の種類があり、当社は受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象サービスの内容等の変更状況に応じて、当社の方針や戦略を盛り込んで当該手数料の内容を決定しております。

(b) オフィスサプライ事業

オフィス文具通販のカウネットを中心に、総合的なオフィスのコスト削減を提供し続けております。

「カウネット」とは、コクヨ㈱が100%出資して平成12年10月に設立した子会社である㈱カウネットが構築したオフィス文具通販のことを言います。当社は、平成13年5月に㈱カウネットとエリアエージェントとしての委託販売契約を締結し、平成13年9月よりカウネット部門を立ち上げております。カウネットの特徴は、最終顧客から24時間・365日体制で注文を受け、当日または翌日に配送するものであります。平成20年2月に創刊された15号カタログでは、コクヨ㈱を中心とするメーカーの約51,400品番の商品を単オーダーで届けられるという特徴により、既に数多くのユーザーを獲得しているサービスです。

カウネットの販売組織は、㈱カウネットの商品のユーザーとなる法人事業所顧客の開拓や管理を行うエージェント及び当該エージェントの開拓や管理を行うエリアエージェントがあります。エージェントはエリアエージェントと委託販売契約を締結し、カウネットの登録顧客の開拓や管理を行います。

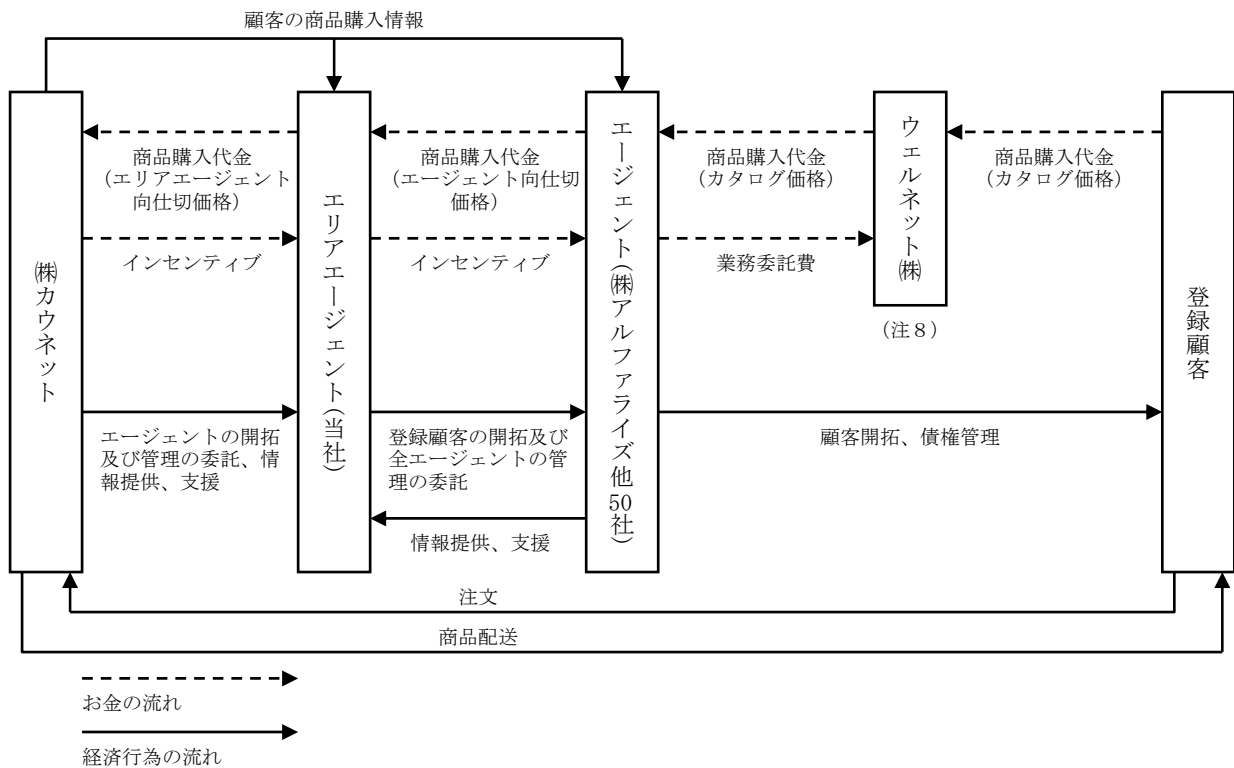
カウネット部門の売上高及び仕入高の計上については、カウネットの登録顧客(オフィス用品の最終ユーザー)がカウネットシステムによってオフィス用品等を注文した場合、当該顧客を顧客登録しているエージェントについては登録顧客へのカタログ価格での販売とエリアエージェントからのエージェント向仕切価格での仕入れが、当該顧客を登録しているエージェントと委託販売契約を締結しているエリアエージェントについてはエージェントへのエージェント向仕切価格での販売と㈱カウネットからのエリアエージェント向仕切価格での仕入れが発生したものと見なされます。商品の登録顧客への配送は㈱カウネットが行い、登録顧客への請求書の発行・送付は㈱カウネットが収納代行を委託しているウェルネット㈱が行います。したがって、エージェント及びエリアエージェントは在庫を保有しません。

エリアエージェントとしての当社の主な業務は、エージェントの開拓及び開拓したエージェントの管理、指導、育成、支援等により、エージェントの収益の最大化を図ることならびに㈱カウネットの収益拡大、事務負担の軽減、債権回収リスクの軽減に資することであるとと考えております。

当社は、登録顧客の有効な獲得方法としてテレマーケティングを採用しております。これはカウネットがオフィス用品の販売であり、登録顧客はカタログを見て注文し、各注文金額は高額にはなりにくく、顧客のメンテナンスも大部分は㈱カウネットが行うため、電話による登録顧客の獲得が効率的かつ十分に欠けないものと判断しているからであります。

なお、子会社の㈱アルファライズが当社のエージェントとなっており、顧客獲得活動及び獲得した顧客の管理等を行っております。また、当社のエリアエージェント業務において、全エージェントの管理業務等を委託しており、グループの収益拡大に寄与するとともに、当社の他エージェントへの営業ノウハウや情報の提供に活用しております。

カウネット事業のビジネスフローとエリアエージェント及びエージェントの位置付けは以下のとおりであります。



(注8) ウェルネット(株) (JASDAQ : 2428) とは、(株)一高たかはしの子会社で、カウネットにおける収納を代行しております。登録顧客への請求書の送付、入金口座の指定、指定口座への入金確認、エージェントへの入金状況の連絡、入金された販売代金のエージェントへの支払等は同社が行います。ただし、未入金に対する回収業務はエージェントが行います。

当社は、カウネットにおける収益基盤の拡大のためには、契約エージェントが、より多くの登録顧客を、可能な限り短期間で獲得することが重要課題であると認識しております。また、そのためには、有力なエージェントの短期間での確保・育成も同様に重要課題と認識しております。

(c) 人材事業

人材事業は、当社の子会社である(株)プラスアルファ、アルファテクノロジー(株)、(株)A・R・Mで行っております。

メーカーあるいは広告代理店等より、商品の販売促進を図るためのイベントの企画・運営を中心に受注し、顧客企業の販売促進をアウトソーシングするイベント請負と、繁忙期や業務量の増減に合わせて必要な場合に必要だけ短期的に業務を請け負う短期軽作業請負を行っております。

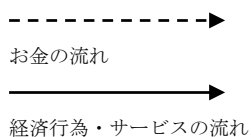
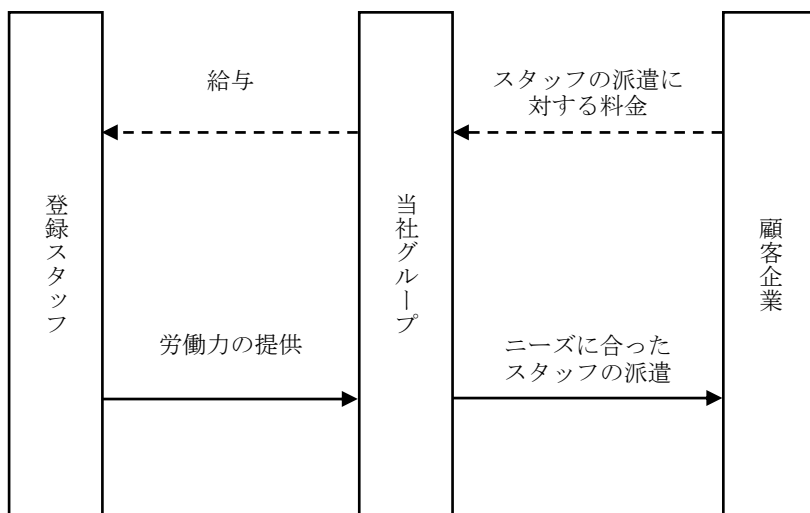
また、短期軽作業請負で培った信用・ノウハウを活かし、顧客の販売支援を主とした営業派遣も展開しております。

更に、機械、電気、電子、情報メーカーへの技術者の派遣事業を行っており、多様化するクライアントのニーズに対応してまいります。

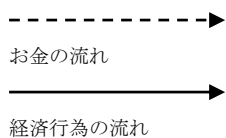
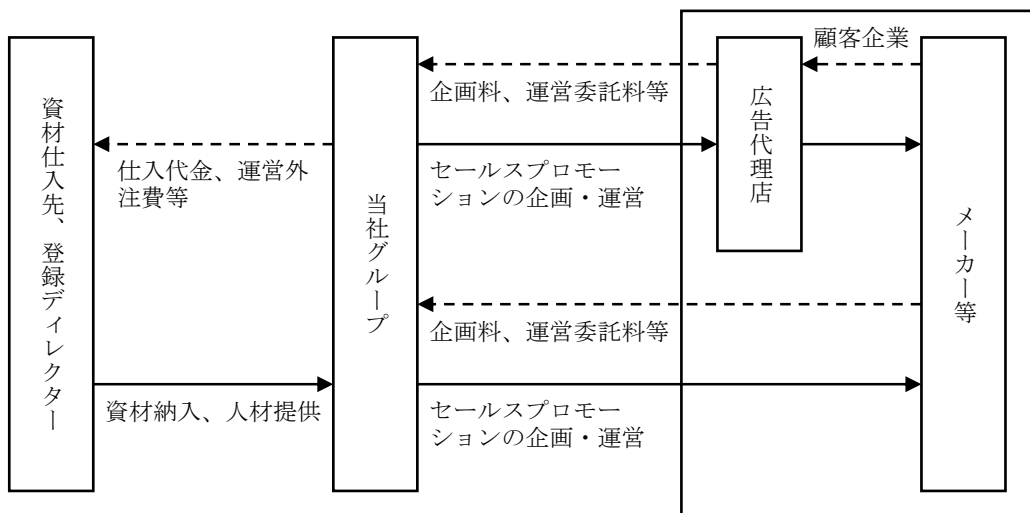
一方、顧客及び登録スタッフの登録数増加とともに、受注数増加に対応できる登録スタッフの効率的な登録と稼働に取り組んでおります。そのためにもスタッフ採用に関して、募集ターゲット層の拡大、採用スタッフの稼働率の向上ならびに稼働スタッフの定着率の向上に注力しております。

人材事業においては、総合人材サービスに向けて、営業体制及びスタッフ採用強化し、業界シェアの向上のため積極的に取り組んでまいります。

請負・派遣



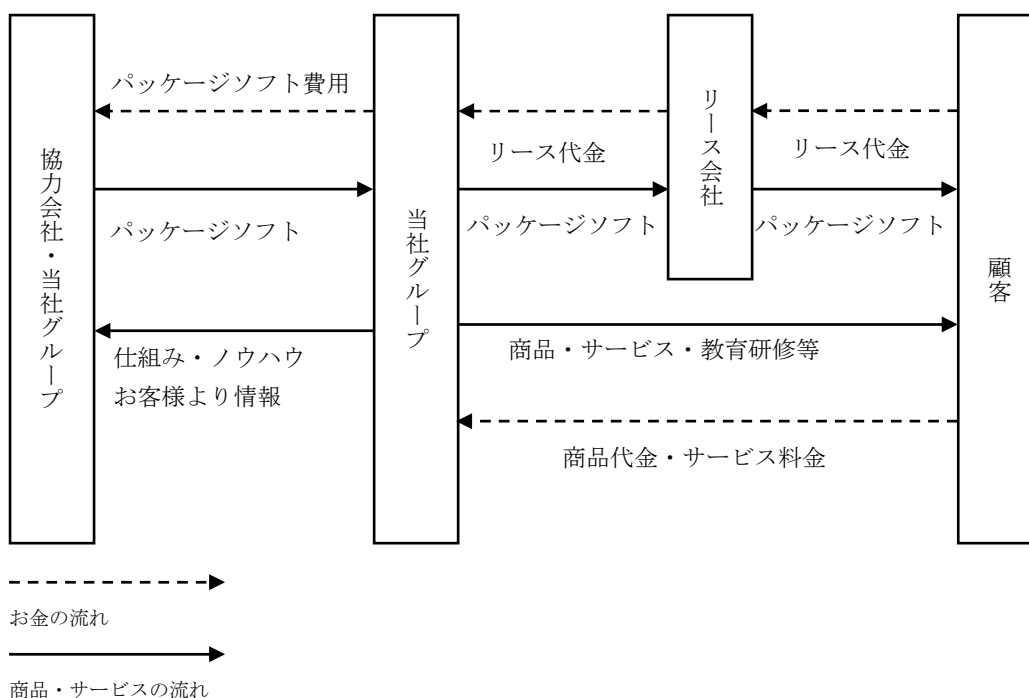
セールスプロモーション



(d) IT事業

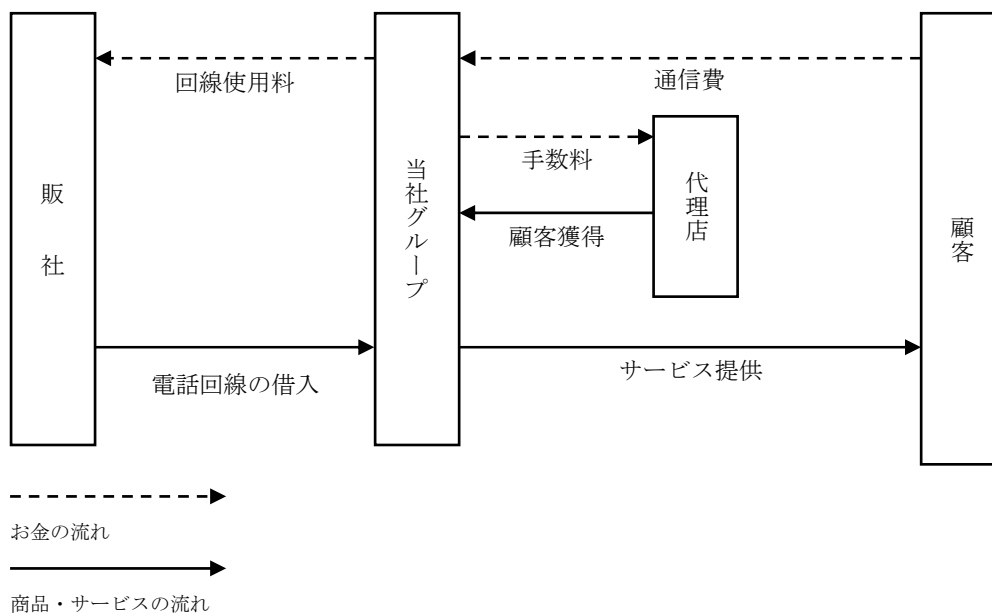
中小規模事業者向けのeコマース（以下EC）サイト構築・運営支援パッケージサービス「小売パートナー」の販売を行い、中小規模事業者がECサイトを運営する際の初期導入のハードルを最小限に抑えることができます。また、運用開始後におきましても、負担が大きい日々の運用業務、各種機能追加、ホームページのデザインパーツ追加及び各種代行サービスなどを提供することにより、中小規模事業者の金銭的、労力的負担を軽減し、力強くバックアップいたします。

なお、各種代行サービスでは、当社を一括窓口とすることにより個々のショップでは難しいスケールメリットを受けることができ、コスト削減を実現することができます。



(e) 通信サービス事業

第一種電気通信事業者より通信回線のインフラを借り、当社グループ及び代理店において顧客の獲得を行い、高品質で低価格の国際電話等を個人又は企業に提供する格安電話サービス事業（第二種電気通信事業）を行っております。

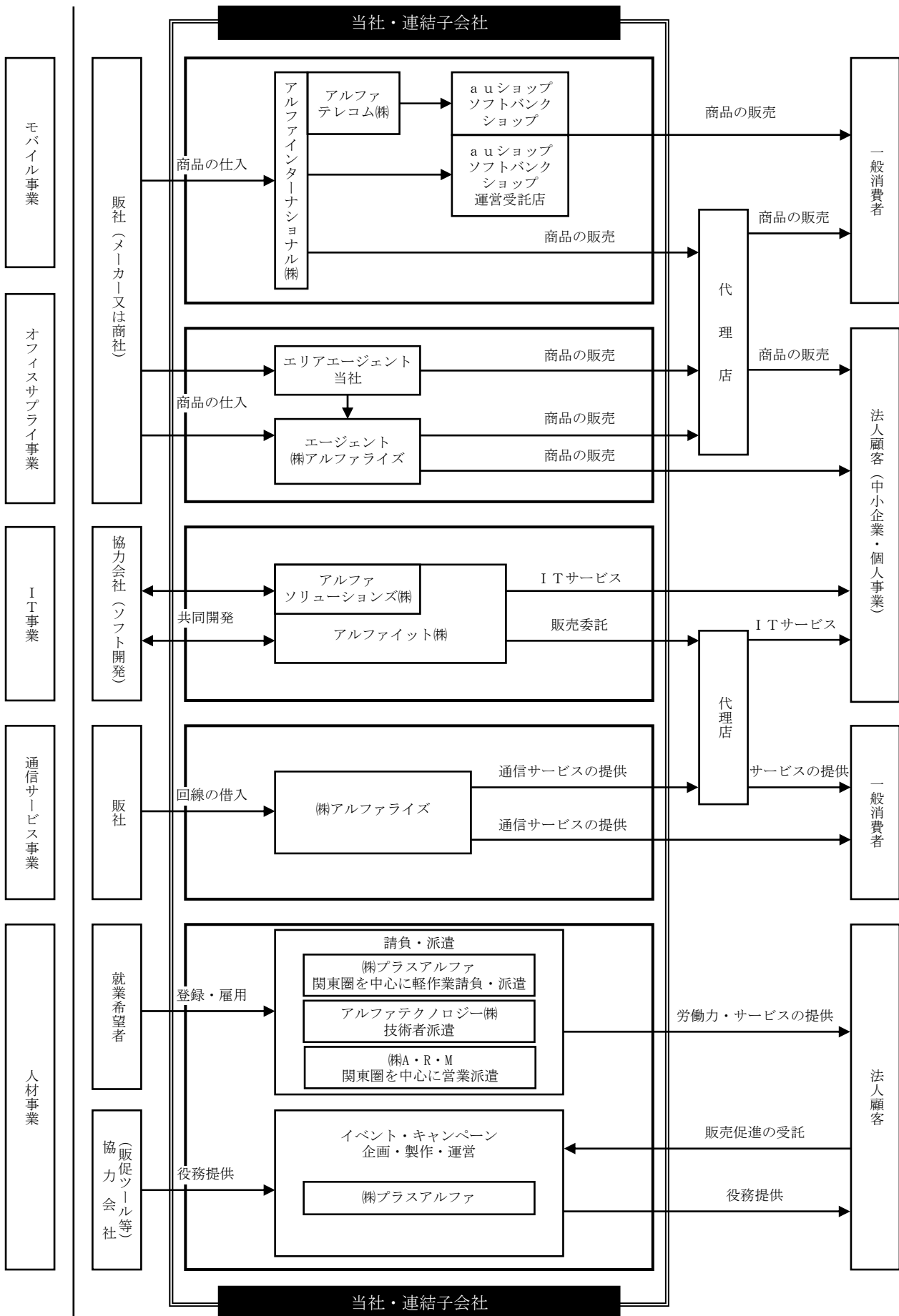


(f) その他事業

当社グループは、現在の販売代理店あるいはエージェントに提供し、有効な販売支援等が行えるような新規商材・サービスの確保・拡大が事業拡大のための課題の一つと考え、常に新規商材・サービスを探求しております。

具体的には、Bフレッツの契約申込みの取次ぎ、固定電話の販売業務を行っており、今後の収益の柱の一つに育てるべく、経営資源を効率的に投入しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) ㈱プラスアルファ (現㈱アルファコ ミュニケーション ズ)(注)4	東京都渋谷区	40,000	人材事業	100	—	軽作業請負・派遣 資金援助あり
㈱アルファライズ (注)2(注)3	東京都渋谷区	10,000	オフィスサプライ 事業	100	—	オフィス用品の通信販 売事業 資金援助あり 役員の兼務2名
アルファインター ナショナル㈱ (注)2(注)3	東京都渋谷区	100,000	モバイル事業	100	—	移動体通信機器の販売 資金援助あり 役員の兼務3名
アルファイト㈱	東京都渋谷区	35,000	I T事業	100	—	I T関連ソフト販売 役員の兼務3名
アルファテレコム ㈱ (注)5	東京都渋谷区	10,000	モバイル事業	100 (100)	—	移動体通信機器の販売 役員の兼務2名
㈱A・R・M	東京都渋谷区	20,000	人材事業	100	—	営業派遣 資金援助あり 役員の兼務3名
アルファソリュー ションズ㈱	東京都渋谷区	30,000	I T事業	70	—	I T関連ソフト開発 役員の兼務3名
アルファテクノ ロジー㈱	東京都渋谷区	20,000	人材事業	51	—	製造業向け技術者派遣 資金援助あり 役員の兼務3名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 ㈱アルファライズ及びアルファインターナショナル㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(平成20年3月期)

	㈱アルファライズ	アルファインターナ ショナル㈱
①売上高	3,853,058千円	18,140,505千円
②経常利益又は 経常損失(△)	62,261千円	△51,286千円
③当期純利益又は 当期純損失(△)	32,962千円	△70,923千円
④純資産額	△25,374千円	1,057,015千円
⑤総資産額	1,199,872千円	2,685,674千円

4 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」を参照いたします。

5 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()は間接所有であり、内書であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成20年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
モバイル事業	95 〔41〕
オフィスサプライ事業	9 〔81〕
I T事業	46 〔7〕
通信サービス事業	— 〔1〕
人材事業	92 〔15〕
その他事業	4 〔1〕
全社(共通)	37 〔1〕
合計	283 〔147〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
3 モバイル事業、I T事業において業容の拡大により、正社員が56名増加し、不採算店舗の撤退、統廃合及びコールセンターの商材の変更等により、臨時従業員が76名減少いたしました。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成20年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
37〔1〕	31.8	2.1	5,588,040

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、大企業を中心に好調な企業業績を背景とした設備投資が堅調に推移し、景気は緩やかな回復基調を辿ってきたものの、原油価格や原材料価格の高騰、米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安、加えて急激な円高などの影響により景気の先行きは不透明感が強まりました。

このような経済情勢の中、当社グループは、モバイル事業、オフィスサプライ事業、IT事業、人材事業を軸に事業の拡大に注力してまいりました。

モバイル事業におきましては、新規物件や既存店舗を自社ブランドである「アルファモバイル」の店名でリニューアルすることにより、競合店舗との差別化を図り、積極的な営業活動に取り組んでまいりました。また、各キャリアにおける端末機器の販売体系の見直しや新料金プランへの変更に対応すべく、昨年10月に営業・販売支援サービス業のバックスグループ社と合同で「携帯電話販売スタッフの育成」を主たる目的とした携帯販売店舗を開店し、充実したサービスを提供してまいりました。

オフィスサプライ事業におきましては、当社グループ保有のコールセンター（渋谷・和歌山・愛媛）の活用を通じて、カウネット登録顧客等への積極的な拡販事業の展開に務め、また最終顧客に対し、二次商材であるリサイクルトナーの販売や「新規顧客獲得の支援」のために企業情報データベースを提供するサービスを開始いたしました。

IT事業におきましては、企業ホームページの集客を効率的にサイトに誘導できる検索エンジン最適化対策として、完全成果報酬型SEOサービス「集客UPどっと混む」のWEBサイトを開設し、利用顧客の獲得に注力するため、営業組織の拡充に取り組みしました。

また、人材事業におきましては、前連結会計年度より開始しました営業派遣事業をより特化させ、業界内の競争力を高めるべく、㈱A・R・Mを新設分割いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高279億28百万円（前年同期比19.8%増）、営業利益52百万円（前年同期比72.6%減）、経常利益65百万円（前年同期比74.7%減）、当期純損失19百万円（前年同期 当期純利益40百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

A モバイル事業

社団法人電気通信事業者協会推計による当連結会計年度における携帯電話加入契約数は、平成20年3月末で1億272万件と、平成19年3月末より約600万件（前期末比6.2%増）増加しました。キャリア別純増数では、平成19年3月末よりNTTドコモ約77万件（純増シェア12.8%）、au＋ツーカー約215万件（純増シェア35.8%）、ソフトバンク約268万件（純増シェア44.6%）となりました。

このような環境の中で、当社グループにおきましては、引き続き高い全国シェアを占める関東圏に注力し、将来の安定的収益の確保及び売れ筋端末の確保、販売店支援のための営業人員の採用・育成、販売チャネルの拡充、店舗の開拓及び代理店への販売支援を積極的に行いました。

また、立地条件のよい新規物件の開拓や既存店舗を含め、店名を自社ブランドである「アルファモバイル」という統一ブランドで展開することにより競争優位性を確保することに注力した結果、平成20年3月末で新規出店、リニューアル店を含む53店舗となりました。

前連結会計年度に引き続き、MNP（携帯電話の番号ポータビリティ）導入による需要喚起や各キャリアによる販売体系の見直しや料金割引プランの導入により、キャリア間競争が激化する中、当社の強みである併売店としての価格競争力の優位性を十分に活かすことができず、年間販売台数は35万件にとどまりました。

この結果、売上高は169億23百万円（前年同期比22.3%増）、営業損失64百万円（前年同期 営業利益3億41百万円）となりました。

B オフィスサプライ事業

オフィスサプライ事業の属するオフィス通販分野は、原紙・樹脂等の原材料価格の高騰や通販分野での競争が激化し、ユーザーの購買チャネルの多様化など、依然厳しい状況が続くなか、「カウネット」において、カタログ掲載商品の差別化やお試しサンプル同封等の独自サービスを開始する等、積極的な広告宣伝活動が行われました。当社グループにおきましては、コールセンターにおいて、新規顧客の獲得や既存顧客の継続利用推進の活動に注力してまいりました。

その結果、登録済の累計法人顧客数は平成19年3月より約25万件増加しましたが、昨年度と同様に経年顧客（登録が1年以上前であり且つ直近1年間注文が無い顧客）の見直しが実施され、実働する最終顧客数は39万件となりました。

営業費用におきましては、当連結会計年度からのれん償却額が減少したものの、カウネット新規顧客の獲得費用や継続顧客の利用促進に向けた販売促進費用が増加いたしました。

この結果、売上高は58億91百万円（前年同期比16.4%増）、営業利益70百万円（前年同期比45.2%増）となりました。

C IT事業

IT事業におきましては、SEO、CMSを中心に安定した収益を確保できる商材を法人顧客に販売展開してまいりました。

当連結会計年度からスタートしました完全成果報酬型SEOサービス「集客UPどっと混む」は、利用顧客の獲得に注力するため、営業組織の拡充に取り組み、年間契約者数は108社となりました。

また、新規システム受託開発の獲得により、売上高は6億23百万円（前年同期比233.3%増）、営業利益18百万円（前年同期 営業損失48百万円）となりました。

D 通信サービス事業

通信サービス事業におきましては、格安国際電話サービス「ワールドリンク」の新規顧客の獲得に向け、開拓費用を増やしたほか、顧客継続率の向上を促進させるため、顧客管理費用の増加や代理店への手数料支払いにより、売上高は5億59百万円（前年同期比123.1%増）、営業損失17百万円（前年同期 営業損失20百万円）となりました。

E 人材事業

人材事業におきましては、企業業績の回復により、専門分野の人員採用が急速に高まり、特に大手企業においては正社員雇用の促進化が見られます。しかし一方では、コスト削減による経営効率化を推進し、固定費を抑制しているため、採用においても、正社員を単純に採用するのではなく、パート、アルバイト、派遣社員等と採用活動も多様化する傾向にあります。

当社グループの派遣事業におきまして、機械、電気、電子、情報分野の好況を受け、技術者派遣が成長を遂げているなか、新たに2営業支店を開設するなど、積極的に新規法人顧客の獲得に注力いたしました。

また、営業派遣事業の業界競争力の向上と経営の機動性を強化することを目的に、㈱A・R・Mを新設分割いたしました。現在4支店を拠点に継続性の高いサービスを提供しており、安定的な売上高を実現しております。

この結果、売上高は37億2百万円（前年同期比1.1%減）、営業利益37百万円（前年同期 営業損失56百万円）となりました。

F その他事業

その他事業におきましては、固定電話回線等の契約申込取次ぎ等や当社グループ保有のカウネット顧客等に対して、新たにETC車載器の販売を開始しております。

売上高は2億27百万円（前年同期比4.8%減）、営業利益7百万円（前年同期 営業損失71百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により1億99百万円増加し、投資活動により1億97百万円減少し、財務活動により7億12百万円増加し、その結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末より7億14百万円の増加となり、当連結会計年度末残高は14億74百万円（前年同期比94.0%増）となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果得た資金は、1億99百万円（前年同期は42百万円の獲得）となりました。これは、たな卸資産の減少8億49百万円等の増加要因に対し、仕入債務の減少5億45百万円、売上債権の増加3億4百万円、税金等調整前当期純損失16百万円、法人税等の支払額2億29百万円等の減少要因があったことによるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、1億97百万円（前年同期は9億96百万円の使用）となりました。これは、差入保証金の解約による収入62百万円の増加要因に対し、差入保証金の差入による支出1億20百万円、有形固定資産の取得による支出96百万円等の減少要因があったことによるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果得た資金は、7億12百万円（前年同期は10億15百万円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金7億10百万円の純増加、長期借入金の借入による収入3億円等の増加要因に対し、長期借入金の返済による支出3億9百万円等の減少要因があったことによるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
モバイル事業	8,047,581	95.4
オフィスサプライ事業	5,261,029	116.6
I T 事業	360,000	463.9
通信サービス事業	509,891	265.2
その他事業	168,531	206.9
合計	14,347,034	107.9

- (注) 1 セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
モバイル事業	16,923,799	122.3
オフィスサプライ事業	5,891,170	116.4
I T 事業	623,109	333.3
通信サービス事業	559,915	223.1
人材事業	3,702,613	98.9
その他事業	227,595	95.2
合計	27,928,204	119.8

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

これまでの当社グループの成長を支えてきたものは、事業機会の創出やマーケティング全般にわたるサポート、そして販売実績の向上等を通じて培ってきた販社及び代理店との信頼関係であります。当社グループは、これまで以上に新商材の開拓やサポート、ソリューションサービスを充実することで「ベストビジネスパートナー」としての関係を確立し、長期的な成長力の強化を図るべく、継続的に以下の取り組みを行ってまいります。

①代理店網の強化・拡充

当社グループの収益と成長力の源泉である各事業を大きく支えているのは代理店網であり、これこそが強い競争力となっております。当社グループは、販社と代理店がよりスピーディーに販路拡大、収益拡大できるように販売スタッフの教育、経営ノウハウの提供、販売・仕入情報等さまざまな経営サポートを提供することで代理店網の強化・拡充を行ってまいります。

②新商材の開発

代理店が成長するためには、市場のニーズを反映した商材の開発が不可欠です。当社グループは、代理店が収益のあるビジネスモデルを構築できる商材を選定し、提供してまいります。

③ストックコミッション収入の増大

当社グループは、モバイル事業及びオフィスサプライ事業のように顧客獲得後、顧客の利用量に応じたストックコミッション収入が得られる商品・サービスの販売に注力することで、安定的かつ継続的な利益の獲得を通じて「継続的な利益成長」を目指してまいります。

④シナジー効果の増大

人材事業を持つことによって、人材事業が販売促進活動等で他事業を支援し、シナジー効果を生み出しています。各事業において更なるシナジー効果を発揮実現できるよう、今後も事業間の連携強化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因については以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成20年3月31日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 売上高及び売上原価の計上基準について

モバイル事業の端末の販売に伴う収入は、販売代理店及び最終顧客への機器の販売代金並びに一次代理店から販売台数、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等に応じて支払われる手数料(コミッション)であります。一方、これに伴う支出は、一次代理店からの機器の仕入代金並びに当社グループが受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等に応じて販売代理店に支払う手数料であります。

当社グループ二次代理店事業におきましては、機器販売代金と支払手数料の差引金額を売上高に、機器仕入代金と受取手数料の差引金額を売上原価にそれぞれ計上しております。当該計上方法を採用している理由は、個々の移動体通信端末について機器販売代金と支払手数料及び機器仕入代金と販売手数料が必ずしも付きの関係であるため、差し引きで計上することが当社グループの実態をより正確に表していると判断したこと、並びに当該事業二次代理店事業では基本的に在庫を持たないことから当該処理を行っても特に問題がないと判断したためであります。しかしながら、当社グループ一次代理店事業では、機器販売代金と受取手数料の合計額を売上高に、機器仕入代金を売上原価に、支払手数料を販売費及び一般管理費に計上しているため、携帯電話を販売している他の一次代理店と比較する際には留意する必要があります。

なお、当社グループモバイル事業の売上高、売上原価及び支払手数料を総額表示した場合は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	17年3月期	18年3月期	19年3月期	20年3月期
機器売上	11,861	15,329	19,669	14,156
受取手数料	14,398	16,465	21,856	18,316
売上高	26,260	31,795	41,526	32,472
売上原価	14,615	16,681	21,799	17,507
売上総利益	11,644	15,113	19,727	14,965
支払手数料	10,869	14,370	18,447	13,408

(2) a u及びソフトバンクモバイルよりの受取手数料について

当社グループのモバイル事業は、a u及びソフトバンクモバイルの一次代理店事業を行っております。a u及びソフトバンクモバイルが提供する通信サービスの利用契約の取次ぎを行うことにより、a u及びソフトバンクモバイルより契約取次ぎの対価として手数料等を収受しております。受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通話料金に対する割合等の取引条件は時期によって異なっており、a u及びソフトバンクモバイルの事業方針等により変更される可能性があり、今後大幅な取引条件等の変更が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 在庫について

当社グループのモバイル事業二次代理店事業におきましては、顧客の移動体通信端末購入及びサービスへの加入申し込みに必要な書類を店舗より直接一次代理店へ送付し、一次代理店は手続き完了後、顧客が希望したサービスを受けられる状態で店舗に配送します。こうした業務の流れから、当社グループ及び販売代理店では基本的に商品在庫を保管しております。この商品在庫は当社グループと販売代理店及び一次代理店との間で委託在庫として取り扱っているため、当社グループ及び販売代理店は在庫資金の負担を負わない仕組みとなっております。

一方、一次代理店事業に関しては、一次代理店事業にかかる在庫(倉庫及び店舗委託在庫)の負担が発生することになり、販売戦略のため、売れ筋商品の在庫確保を大量に行った場合、管理費の増加を招き当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社グループのモバイル事業及び通信サービス事業は、個人情報について「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」に基づいた取り組みを行い、当該事業に係るサービス加入契約者の個人情報の漏洩防止に努めております。しかしながら、今後、何らかの要因で当社グループから個人情報が漏洩した場合等には、当社グループの社会的評価に悪影響を及ぼすこととなります。

(5) 特定の取引先への高い依存度について

当社グループのオフィスサプライ事業は、㈱カウネットのカウネットシステムを基盤として成り立っております。当社グループは、㈱カウネットとカウネット委託販売基本契約を締結することで、エリアエージェントの地位を確保しております。また、カウネットで取扱っている全ての商品は㈱カウネットから供給されており、業務全体の流れは㈱カウネットの作成したカウネット運用マニュアルに則って行われております。

したがって、㈱カウネットあるいは事業としてのカウネットが何らかの理由で継続しなくなった場合には、当該事業は継続することができず、当社グループ全体の業績も多大な影響を受ける可能性があります。また、㈱カウネットと当社グループの関係が何らかの理由によって悪化した場合、㈱カウネットとの契約あるいはカウネット運用マニュアルの内容が変更された場合、㈱カウネットの商品戦略や価格戦略が変更された場合等においても、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) IT事業について

当社グループのIT事業の属する業界は、急速に技術及び業界標準が変化し、日進月歩の変化を遂げており、当社グループにおいてもこれらの変化に日々対応していく必要があります。しかし、何らかの要因等により、当社グループにおいて適切に対応できなかった場合、当該事業の陳腐化及び競争力の低下等に伴い、当社グループは成長力が鈍化する可能性があります。また、対応のための費用負担の増加等が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等について

当社グループの人材事業に適用のある労働基準法、労働者派遣法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び厚生年金保険法その他の関係法令について、労働市場を取り巻く社会情勢の変化等に応じた改正ないし解釈の変更等があった場合、当社グループの行う事業もその影響を受ける可能性があります。

(8) 人材の採用・確保について

当社グループの人材事業において、人材の採用・確保が最大の問題になっております。人材の採用・確保については、社会環境・地域性の影響を受けやすく、人材の不足感のある地域においてクライアントの需要が増加した場合には人材の採用・確保が困難となる場合があります。

また、採用に係るコストは売上に対して先行するコストであるため、予定人員に対する採用割合が極めて悪くなった場合や採用した人員の中で中途退職者が相次いだ場合には、一人当たりの採用コストが膨らみ当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替・金利に係るリスクについて

当社グループにおきましては、外貨建ての取引を行っており、また事業運営及びM&Aの資金の調達を金融機関より行っております。為替相場及び金利相場の変動は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 配当を行っていないことについて

当社グループは、将来の事業展開と経営基盤の強化のため、事業資金の流出を避け、内部留保の充実を図るため、現在のところ利益配当を行っておりません。企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えた資金の確保を優先する方針であります。一方で株主に対する利益還元についても経営の重要課題の一つと認識しており、経営成

績及び財政状態を勘案しつつ、将来的には配当による利益還元を検討する所存であります。

(11) 新株予約権について

当社グループは、資金調達の方法として第三者割当による新株予約権発行を行っております。また、当社及び当社連結子会社の役職員に対する経営参画意識を高め、業績向上に対する意識や士気を高めることを目的とし新株予約権を発行しております。これは、法令の規定に基づき、対象となる役職員に対して発行するものとし、定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。これらの新株予約権が行使された場合は、1株当たりの株式価値は希薄化し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、今後も経営成績を勘案のうえ、業績向上に対する意識や士気を高めることを目的とし役職員に対して新株予約権の付与を行うことを検討しておりますが、新株予約権の付与は更なる株式価値の希薄化を招く可能性があります。

(12) 業績の変動要素について

当社グループの取扱商品は、いくつかの要素によって季節的に変動すると考えられます。現在の主力商品である移動体通信端末の場合、一般的には新年度のスタートを前にした3月や新規機種の販売が集中する12月に売上が増加する傾向がありますが、その他、メーカーの新製品発売時期及び移動体通信キャリアのキャンペーン時期等によっても業績が変動する可能性があります。

また、オフィス用品の場合、一般的には新年度が始まる関係で3月、4月に売上が増加する傾向がありますが、(株)カウネットのカタログ更新時期によっても業績が変動する可能性があります。

人材事業においては、一般的にはイベントやキャンペーンが多くなる12月と事務所移転・引越し等が多くなる3月に売上、利益が増加する傾向がありますが、比較的季節変動の少ない長期的な請負を受注している主要顧客の動向等によっても売上が変動する可能性があります。

こうした業績の季節変動要素の偏重によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社グループにおける販社との契約

①モバイル事業

アルファインターナショナル(株)とKDD I(株)との代理店契約の締結

アルファインターナショナル(株)は、平成17年5月20日付で、KDD I(株)との間で携帯電話サービスの加入に関する業務委託並びに携帯電話機及びその関連商品の売買に係る「代理店契約書」(契約期間、平成17年5月20日から平成18年3月31日まで、以降1年ごとの自動更新)を締結しております。

アルファインターナショナル(株)とソフトバンクモバイル(株)との代理店契約の締結

アルファインターナショナル(株)は、平成18年9月1日付で、ソフトバンクモバイル(株)との間で携帯電話サービスの加入に関する業務委託並びに携帯電話機及びその関連商品の売買に係る「代理店契約書」(契約期間、平成18年9月1日から平成19年8月31日まで、以降1年ごとの自動更新)を締結しております。

アルファインターナショナル(株)と(株)ウィルコムとの代理店契約の締結

アルファインターナショナル(株)は、平成19年4月16日付で、(株)ウィルコムとの間で携帯電話サービスの加入に関する業務委託並びに携帯電話機及びその関連商品の売買に係る「代理店契約書」(契約期間、平成19年4月16日から平成20年4月15日まで、以降1年ごとの自動更新)を締結しております。

②オフィスサプライ事業

(株)アルファライズと(株)カウネットとの委託販売契約の締結

(株)アルファライズは平成13年5月22日付で、(株)カウネットとの間でカウネット(FAX・インターネット等)を利用した通信販売システム)を利用した商品の販売に係る「カウネット委託販売基本契約書」(契約期間、平成13年5月22日から平成13年9月30日まで、以降1年ごとの自動更新)を締結しております。

(株)アルファライズと(株)ランドスケイプとの販売代理店契約の締結

(株)アルファライズは平成19年5月22日付で、(株)ランドスケイプとの間でカウネットユーザーに対して、法人データのオンライン販売に係る「販売代理店契約書」(契約期間、平成19年5月22日から平成20年5月21日まで、以降1年ごとの自動更新)を締結しております。

(2) モバイル事業・オフィスサプライ事業における代理店との代理店再委託契約

当社グループの推進を図るため、個人又は法人の代理店運営希望者に対して、取扱商材ごとに代理店契約書を締結しております。

①モバイル事業

イ 契約の本旨：当社は、代理店に対して委託契約に基づく商品供給と店舗立ち上げサポート及び販売ノウハウ等の提供を行うこと。

ロ 契約の概要：当社との業務取扱の原則、代理店の多店舗展開に伴う再委託に関する事項及び代金等について取り決められております。

ハ 契約の期間：基本的に1年間ごとの自動更新となっております。

②オフィスサプライ事業

イ 契約の本旨：当社は、エージェントの開拓した顧客の注文をエージェントから当社、当社から(株)カウネットに注文がなされたときとみなして処理し、納品は(株)カウネットから顧客にされること。

ロ 契約の概要：委託販売、エージェント登録、利用者登録等に関する規約及び遵守事項について取り決められております。

ハ 契約の期間：基本的に1年間ごとの自動更新となっております。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。その作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産の増加（前連結会計年度末比2億36百万円増）は、現金及び預金が7億14百万円、受取手形及び売掛金が3億9百万円増加し、たな卸資産が8億49百万円減少したことが主たる要因です。

(固定資産)

固定資産の減少（前連結会計年度末比68百万円減）は、差入保証金が56百万円増加し、のれんが1億37百万円減少したことが主たる要因です。

(流動負債)

流動負債の増加（前連結会計年度末比56百万円増）は、短期借入金が7億10百万円増加し、買掛金が5億45百万円、未払法人税等が1億57百万円減少したことが主たる要因であります。

(固定負債)

固定負債の増加（前連結会計年度末比1億17百万円増）は、長期借入金が87百万円増加したことが主たる要因であります。

(純資産)

純資産合計は、17億72百万円（前連結会計年度末比6百万円減）となりました。主な減少要因は、当期純損失の計上による利益剰余金が19百万円減少したことが主たる要因であります。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

(4) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」を参照願います。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」を参照願います。

(6) 戦略的現状と見通し

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」を参照願います。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、「セールスイノベーションカンパニー」として企業のセールス及びマーケティング活動を総合的に支援するセールスソーシング事業を行うことを基本方針としております。これをもとに中長期的な経営目標として、代理店網の強化・拡充、継続的収益が確保できる新商材の開発、各事業のシナジー効果の増大に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資は総額101,592千円であります。事業の種類別セグメントにおける設備投資については、モバイル事業79,035千円、オフィスサプライ事業19,011千円、及び人材事業1,002千円であります。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却は、店舗立退き等による除却15,733千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成20年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	器具備品	差入 保証金	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社統括業務	統括業務 施設	12,818	3,095	54,603	70,517	37 [1]

(注) 1 差入保証金には、営業保証金等50,178千円を含んでおりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の就業人員であります。

3 上記金額には、消費税等を含めておりません。

4 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
器具備品 (所有権移転外ファイナンスリース)	一式	5	4,586	3,630

(2) 国内子会社

(平成20年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
				建物	器具備品	差入保 証金	合計	
アルファインターナショナル(株)	渋谷本社 (東京都渋谷区)	モバイル事業	事務所 設備	33,192	6,577	—	39,770	52 [9]
アルファインターナショナル(株)	新橋オペレーションセンター (東京都港区)		事務所 設備	—	—	3,739	3,739	6 [—]
アルファインターナショナル(株)	大森店 (東京都大田区) ほか13店舗		店舗 営業設備	45,496	6,040	79,988	131,525	23 [16]
アルファインターナショナル(株)	業務委託店66店舗		店舗 営業設備	5,476	375	342,393	348,245	— [—]
アルファテレコム(株)	中野坂上店 (東京都中野区) ほか5店舗		店舗 営業設備	10,655	1,323	30,969	42,947	12 [16]
(株)アルファライズ	渋谷本社 (東京都渋谷区)	オフィスサ プライ事業	事務所 設備	14,748	2,255	12,683	29,687	15 [14]
(株)アルファライズ	和歌山事業所 (和歌山県和歌山市) ほか1事業所	通信サー ビス事業 その他事業	事務所 設備	2,684	6,067	3,162	11,914	— [69]
アルファイト(株)	渋谷本社 (東京都渋谷区)	I T 事業	事務所 設備	—	149	29,554	29,703	24 [—]
アルファソリューションズ(株)	渋谷本社 (東京都渋谷区)		事務所 設備	245	109	3,174	3,529	22 [7]
(株)プラスアルファ	渋谷本社 (東京都渋谷区)	人材事業	事務所 営業設備	8,164	4,472	22,950	35,586	25 [7]
(株)プラスアルファ	新宿支店 (東京都新宿区) ほか3支店		事務所 営業設備	725	93	10,129	10,947	26 [5]
(株)A・R・M	渋谷本社 (東京都渋谷区)		事務所 営業設備	—	79	—	79	9 [2]
(株)A・R・M	大阪支店 (大阪府大阪市北区) ほか2支店		事務所 営業設備	622	—	8,909	9,531	10 [—]
アルファテクノロジー(株)	渋谷本社 (東京都渋谷区)		事務所 設備	936	—	—	936	6 [1]
アルファテクノロジー(株)	八王子支店 (東京都八王子市) ほか6支店		事務所 営業設備	234	—	10,530	10,764	16 [—]

(注) 1 差入保証金には、営業保証金等39,490千円を含んでおりません。

2 従業員数の〔外書〕は、期末日現在の臨時従業員の就業人員であります。

3 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

4 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
器具備品 (所有権移転外ファイナンスリース)	一式	3～7	11,868	32,439

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成20年3月31日現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額(千円)	既支払額(千円)				
アルファインターナショナル(株)	運営受託店3店舗	モバイル事業	店舗設備	70,000	—	自己資金	平成20年10月	平成20年12月	—
アルファアイト(株)	本社事務所	I T 事業	事務所移転に伴う敷金等	16,000	4,289	自己資金	平成20年2月	平成20年5月	—
アルファソリューションズ(株)	本社事務所	I T 事業	事務所移転に伴う敷金等	8,600	4,761	自己資金	平成20年3月	平成20年5月	—

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,800
計	100,800

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,730	30,810	ジャスダック証券取 引所	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	30,730	30,810	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

(平成14年6月27日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	170	170
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	170	170
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	25,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成24年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その 他の処分は認められません。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 当社が行使時の払込金額を調整したときは、株式数は次の算式で調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times 1 \text{株当たり調整前払込金額}}{1 \text{株当たり調整後払込金額}}$$

- 3 当社が以下の事項を行うときは、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。また、当社普通株式が証券取引所または日本証券業協会の店頭市場に上場する(以下「上場等」という。)前においては、調整後払込金額を下回る条件を付した新株予約権あるいは種類株式の発行、当社の合併、株式交換、株式移転、資本の減少その他、発行株式数の変更または可能性を生ずる事由の発生によって払込金額の調整を必要とするときは、新株予約権者の承諾を得て払込金額の調整を適切に行うこととしております。

①株式分割の場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

②株式併合の場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{併合前発行株式数}}{\text{併合後発行株式数}}$$

- ③上場等の前においては調整前払込金額を、上場等の後においては時価を、それぞれ下回る価額で新株を発行する場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新発行株式数} \times (1 \text{株当り払込金額} \div 1 \text{株当り調整前払込金額又は時価})}{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新発行株式数}}$$

- ④上場等の前においては調整前払込金額を、上場等の後においては時価を、それぞれ下回る価額で自己株式を処分する場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{(\text{既発行株式数} - \text{処分前自己株式数}) + \text{処分自己株式数} \times (1 \text{株当り処分金額} \div 1 \text{株当り調整前払込金額又は時価})}{(\text{既発行株式数} - \text{処分前自己株式数}) + \text{処分自己株式数}}$$

4 新株予約権の権利行使についての条件に関する事項

(1) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者のうち当社並びに当社子会社の役員及び従業員については、権利行使時においても、当社または当社子会社の役員若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではありません。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとします。
- ③ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(2) 新株予約権の消却事由及び条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却します。
- ② その他、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところにより、当社は新株予約権を無償で消却します。

(平成15年11月13日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	268	188
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	268	188
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	37,500	同左
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日～ 平成25年11月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,500 資本組入額 18,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その 他の処分は認められません。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、株式数は次の算式で調整されます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

4 新株予約権の権利行使についての条件に関する事項

(1) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。
- ② 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の役員若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではありません。
- ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(2) 新株予約権の消却事由及び条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができます。
- ② 上記(1)の②及び③に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、及び新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は新株予約権を無償で消却することができます。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	407	407
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	407	407
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	211,450	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成29年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 211,450 資本組入額 105,725	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、株式数は次の算式で調整されます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(または併合)の比率

3 当社が以下の事項を行うときは、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使時の払込金額は次の算式で調整されます。

1

調整後払込金額＝調整前払込金額× $\frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$

(2) 当社が発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整されます。

その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数としております。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

上記の場合の他、発行日後に、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整されます。

4 新株予約権の権利行使についての条件に関する事項

(1) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、弊社または弊社子会社の取締役、顧問、及び使用人の地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

② 新株予約権の相続は認めないものとします。

③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。

④その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、弊社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによります。

(2) 新株予約権の消却事由及び条件

①弊社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、弊社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、弊社は新株予約権を無償で消却することができます。

②新株予約権者が権利行使する前に、4①に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、または新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、弊社は当該新株予約権を無償で消却することができます。

③その他の新株予約権の消却事由及び条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、弊社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによります。

(平成19年2月16日取締役会決議)

決議年月日		事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	第1回	2,000	2,000
	第2回	2,000	2,000
	第3回	2,000	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	第1回	—	—
	第2回	—	—
	第3回	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)2	第1回	2,000	2,000
	第2回	2,000	2,000
	第3回	2,000	2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)3 (注)4 (注)5	第1回	140,000	同左
	第2回	200,000	同左
	第3回	250,000	同左
新株予約権の行使期間		平成19年3月6日～ 平成22年3月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	第1回	発行価格 140,000 資本組入額 70,000	同左
	第2回	発行価格 200,000 資本組入額 100,000 (注6)	同左
	第3回	発行価格 250,000 資本組入額 125,000 (注6)	同左
新株予約権の行使の条件		(注)7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		—	—

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものであります。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものであります。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものであります。

- 3 行使価額の調整は以下のとおりであります。
- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- ② 株式分割または株式無償割当により当社普通株式を発行する場合
調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。
- ③ 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む）または本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当初の行使価額で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権または新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。
- ④ 本号①ないし③の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号①ないし③の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使

した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。
 - (4) ① 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。
② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第(2)号④の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号②の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
 - (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
 - ① 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ② その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - ③ 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
 - (6) 本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号②に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- 4 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法は次のとおりであります。
- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する）に割当株式数を乗じた額とする。ただし、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。
 - (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株あたりの価額（以下「行使価額」という。）は、第1回：当初140,000円、第2回：当初200,000円、第3回：当初250,000円（以下「当初行使価額」という。）とする。
- 5 新株予約権の行使請求の方法は次のとおりであります。
- (1) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、（発行されている場合は）本新株予約権証券とともに、行使請求期間中に当社指定の行使請求受付場所に提出しなければならない。
 - (2) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、前号の行使請求書および（発行されている場合は）本新株予約権証券を当社指定の行使請求受付場所に提出し、かつ、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて当社指定の払込取扱場所である株式会社三菱東京UFJ銀行 渋谷中央支店の口座に振り込むものとする。
 - (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に要する書類が行使請求受付場所に到着し、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。

- 6 第2回、第3回新株予約権に関しては次のとおり行使価額の修正を行うことができます。
 当社は平成19年3月6日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌営業日以降、行使価額は、第19項第(3)号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）において、当該修正日の前日（当該修正日の前日当日を含む。）までの3連続取引日（ただし、終値のない日は除く。）の株式会社ジャスダック証券取引所（以下「取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値の93%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正される。上記3連続取引日の間に第11項に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該3連続営業日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値を当該事由を勘案して調整した上で、修正後の行使価額を算出する。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額（以下に定義する。）を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。「下限行使価額」は当初、100,000円とする。下限行使価額は、第11項の規定を準用して調整される。
- 7 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年8月4日(注)1	△400	6,016	—	274,548	—	137,250
平成16年4月27日(注)2	1,000	7,016	204,000	478,548	300,900	438,150
平成16年4月27日～ 平成16年9月20日(注)3	135	7,151	6,750	485,298	6,750	444,900
平成16年9月21日(注)4	21,453	28,604	—	485,298	—	444,900
平成16年9月21日～ 平成17年3月31日(注)3	288	28,892	3,600	488,898	3,600	448,500
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日(注)3	688	29,580	8,600	497,498	8,600	457,100
平成19年3月5日(注)5	300	29,880	15,930	513,428	15,930	473,030
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注)3	774	30,654	9,675	523,103	9,675	482,705
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注)3	76	30,730	1,100	524,203	1,100	483,805

(注) 1 利益による自己株式の消却による減少

旧商法第212条の規定に基づき、自己株式を利益によって消却したものであります。

2	有償一般募集	発行価格	540,000円	引受価額	504,900円
		発売価額	408,000円	資本組入額	204,000円

3 新株予約権の行使による増加であります。

4 株式分割(1:4)

5 第三者割当増資による新株の発行による増加300株であります。

6 平成20年4月1日から平成20年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行株式数が80株、資本金および資本準備金が1,500千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

(平成20年3月31日現在)

区分	株式の状況							単元未満株 の状況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	7	26	3	1	1,359	1,399	—
所有株式数 (株)	—	156	111	1,855	302	577	27,729	30,730	—
所有株式数 の割合(%)	—	0.51	0.36	6.04	0.98	1.88	90.23	100.0	—

(注) 1. 自己株式1,086株は「個人その他」に記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式5株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成20年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
吉岡 伸一郎	東京都港区	8,080	27.26
上 岳史	東京都渋谷区	8,080	27.26
鷺見 貴彦	東京都渋谷区	1,300	4.39
株式会社マルチメディアネットワーク 代表取締役 川島 智美	東京都渋谷区円山町5-6	833	2.81
遠藤 光明	東京都渋谷区	803	2.71
ホートゥンラム	東京都大田区	577	1.95
原 利典	東京都中央区	423	1.43
株式会社光通信 代表取締役 重田 康光	東京都豊島区南池袋1-16-15	380	1.28
ドイチェバンクアーゲーロンドン610 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	Taunusanlage 12, D-60325 Frankfurt am Main, Federal Republic of Germany (東京都千代田区永田町2-11 -1山王パークタワー)	300	1.01
岸 詳一	愛知県名古屋市昭和区	243	0.82
計	—	21,019	70.92

(注) 上記のほか、自己株式が1,086株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成20年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,086	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,644	29,644	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	30,730	—	—
総株主の議決権	—	29,644	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成20年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
アルファグループ株式会社	東京都渋谷区東1-26-20	1,086	—	1,086	3.53
計	—	1,086	—	1,086	3.53

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役・従業員・顧問及び当社子会社の取締役・顧問・従業員の業績向上に対するインセンティブを高めることを目的として、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年6月27日の定時株主総会、平成15年11月13日の臨時株主総会及び平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月27日	平成15年11月13日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名、従業員35名、顧問2名及び当社子会社の従業員15名	当社の取締役5名、従業員21名及び当社子会社の取締役1名、従業員14名	当社の取締役2名、従業員17名及び当社子会社の取締役3名、従業員61名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	同左	同左
株式の数(株)	3,212(注)	400(注)	500(注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	同左	同左
新株予約権の行使期間	同上	同左	同左
新株予約権の行使の条件	同上	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左	同左
代用払込みに関する事項	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—	—

(注) 最近事業年度末現在および提出日の前月末現在の株数については「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,086	—	1,086	—

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

しかしながら、当期におきましては、引き続き企業体質の強化及び運営受託店の出店等に備えた資金の確保を優先する方針であり、配当を実施しておりません。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高 (円)	—	3,590,000 (※)607,000	341,000	227,000	96,000
最低 (円)	—	1,770,000 (※)300,000	167,000	90,000	34,000

(注) 1 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、平成16年4月27日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2 (※)印は株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高 (円)	73,000	70,000	53,000	44,700	46,000	47,200
最低 (円)	63,100	52,500	38,200	34,000	37,800	36,800

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		吉岡 伸一郎	昭和45年 5月29日生	平成 6年11月 ㈱プラスアルファ設立 (現㈱アルファコミュニケーションズ) 代表取締役社長就任 平成 9年10月 当社設立 代表取締役社長就任 平成11年 6月 ㈱プラスアルファ (現㈱アルファコミュニケーションズ) 代表取締役会長就任 平成13年 1月 当社代表取締役会長就任(現任) 平成13年 6月 ㈱プラスアルファ (現㈱アルファコミュニケーションズ) 取締役就任 平成17年 2月 ㈱アルファライズ 取締役就任(現任) 平成17年 6月 アルファインターナショナル㈱ 取締役就任(現任) 平成18年 4月 アルファフィット㈱ 取締役就任(現任) 平成18年 7月 アルファソリューションズ㈱取 締役就任(現任) 平成19年 4月 ㈱A・R・M取締役就任(現任) 平成19年 5月 アルファテクノロジー㈱取締役 就任(現任) 平成20年 4月 ㈱アルファコミュニケーション ズ代表取締役就任 (現任)	(注) 2	8,120
代表取締役 社長		上 岳史	昭和46年 9月22日生	平成 6年11月 ㈱プラスアルファ設立 (現㈱アルファコミュニケーションズ) 取締役副社長就任 平成 9年10月 当社取締役就任 平成11年 6月 ㈱プラスアルファ (現㈱アルファコミュニケーションズ) 代表取締役社長就任 平成13年 1月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成13年 6月 ㈱プラスアルファ (現㈱アルファコミュニケーションズ) 代表取締役会長就任 平成17年 6月 アルファソリューションズ㈱ 取締役就任 平成17年12月 アルファテクノロジー㈱ 取締役就任(現任) 平成19年 4月 ㈱A・R・M取締役就任(現任)	(注) 2	8,120
取締役		細木 祐孝	昭和49年12月21日生	平成11年 9月 当社入社 平成13年 1月 当社モバイルビジネス受託店部 門事業部長 平成14年 3月 当社取締役就任(現任) 平成18年 4月 アルファフィット㈱ 代表取締役就任(現任) 平成18年 7月 アルファソリューションズ㈱取 締役就任(現任)	(注) 2	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	管理本部長	猪野 由紀夫	昭和35年3月26日生	平成5年7月 平成16年12月 平成17年1月 平成17年2月 平成17年6月 平成17年12月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年5月	税理士登録 当社入社 管理副本部長 当社管理本部長(現任) ㈱アルファライズ 監査役就任(現任) アルファインターナショナル㈱ 監査役就任(現任) アルファソリューションズ㈱ 監査役就任(現任) 当社取締役就任(現任) アルファテクノロジー㈱ 監査役就任(現任) アルファフィット㈱ 監査役就任(現任) ㈱A・R・M監査役就任(現任) アルファテレコム㈱監査役就任 (現任)	(注)2	5
取締役		井田 秀明	昭和49年9月2日生	平成11年4月 平成13年4月 平成17年6月 平成18年9月 平成19年6月	当社入社 当社モバイルビジネス代理店部 門事業部長 アルファインターナショナル㈱ 代表取締役就任 アルファテレコム㈱代表取締役 就任 当社取締役就任(現任)	(注)2	186
常勤監査役		松寄 進	昭和16年5月17日生	昭和35年4月 昭和40年2月 昭和56年4月 昭和63年12月 平成5年6月 平成12年6月 平成13年9月 平成14年3月 平成17年6月	日下部家電㈱入社 管理課勤務 同社退社 日本ファイリング㈱入社 計理課勤務 同社 経理部会計課長 同社 経理部部长 同社 取締役経理部長兼経営企 画室長就任 同社 常務取締役管理部長兼経 営企画室長就任 同社退社 藤和コミュニティ㈱ 管理部 同社退社 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	—
監査役		高橋 雷太	昭和37年6月9日生	昭和61年10月 平成2年4月 平成9年5月 平成11年4月 平成12年12月 平成13年3月 平成16年6月	サンワ・等松青木監査法人(現 監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 高橋雷太公認会計士事務所開設 中央監査法人(現中央青山監査 法人)代表社員就任 当社監査役就任(現任) ㈱プラスアルファ 監査役就任(現任) ㈱吉田経営 代表取締役就任(現任) 中央青山監査法人代表社員退任	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		渡邊 宏	昭和9年4月13日生	昭和32年4月	住友商事(株)入社	(注)4	-
				昭和41年7月	西オーストラリア州パース事務所長就任		
				昭和53年3月	トルコ共和国地域主管者就任		
				昭和55年2月	中近東支配人補佐就任		
				平成元年6月	理事・メディア事業副本部長就任		
平成9年5月	住友商事(株)退社						
				平成19年6月	当社監査役就任(現任)		
計							16,451

- (注) 1. 監査役 松寄進、高橋雷太及び渡邊宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
野村 典之	昭和18年9月30日生	昭和48年4月	日本ファイリング(株)入社	-
		平成2年5月	本店特販部長就任	
		平成9年12月	営業副本部長兼本店第二営業部長就任	
		平成10年6月	取締役就任	
		平成11年6月	営業本部長就任	
		平成15年6月	常務取締役就任	
		平成17年4月	取締役販売本部長就任	
		平成19年6月	日本ファイリング(株)退任	

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の適性及び効率性の確保を図るべく経営上の組織体制を整備し、必要な施策を実施していくことと捉え、「継続的な利益成長」を通して企業価値の最大化を実現するための、経営上の最も重要な課題のひとつと位置付けております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

取締役会は、社内取締役5名で構成し、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っております。

経営の執行については、業務執行に対する責任の明確化と意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用するとともに、全取締役、監査役、執行役員が出席する、経営会議を月1回定時会として開催し、職務執行に関する基本事項および重要事項に関する意思決定を実施しております。

また、取締役5名の主な役割分担として、グループ全体の経営戦略を代表取締役会長、代表取締役社長が担当し、グループ全体の管理業務、内部統制の構築を取締役管理本部長が担当し、他2名の取締役は執行役員とともに新規事業の立ち上げ、子会社の業務執行を担当しております。

監査役については、社外監査役3名であり、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、経営に対する監視機能の強化を図っています。

また、監査役は当社の各部門およびグループ会社の取締役・使用人等からの個別ヒアリングを定期的に行うとともに、内部監査部門との定期的な情報交換、内部監査の同行、会計帳簿、契約書、稟議書等の重要文書の閲覧等を行っております。

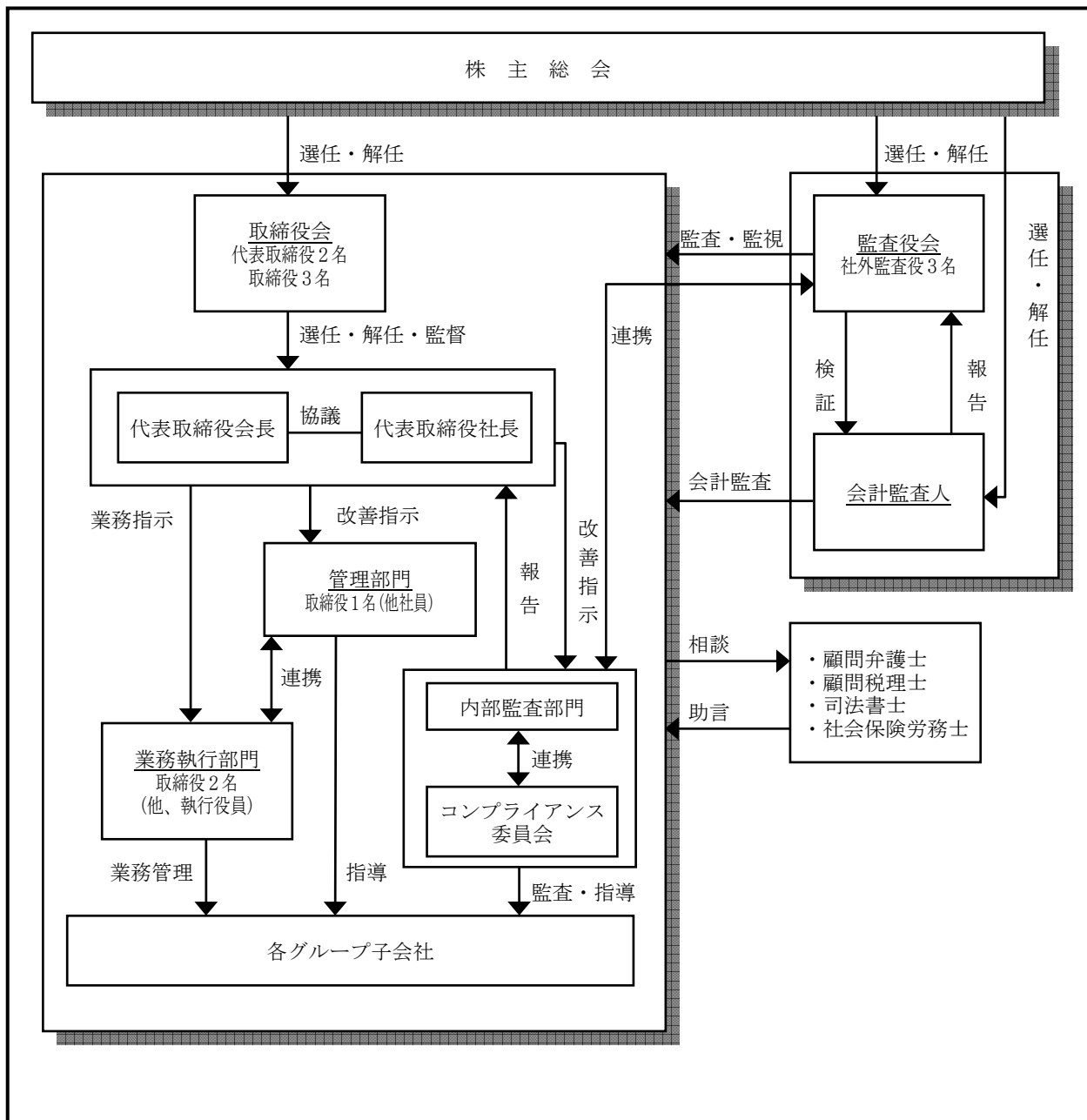
尚、当社の監査役は、当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

会計監査人については、あずさ監査法人の任期満了に伴い、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、東陽監査法人を新たに選任しており、今後、定期的な監査のほか、会計上の課題について随時相談・確認を行い、会計処理の透明性と正確性の向上に努める所存です。尚、当事業年度の当社の会計監査業務を執行した公認会計士は豊島 忠夫及び佐藤 由紀雄であり、あずさ監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業

務の補助者は、公認会計士3名、その他8名であります。

税務・法務関連業務に関しては、弁護士等と顧問契約を結び、随時アドバイスを受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりです。



(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程を定めその運用をもって適切かつ迅速にリスクへの対応に努める事はもとより、リスク管理規程に定める事項が発生した場合は代表取締役会長または代表取締役社長を委員長とする委員会を設置して経営リスクを最小化していく所存です。

(4) コンプライアンスの体制の状況

当社は、取締役5名から成るコンプライアンス委員会を設置し、取締役管理本部長をコンプライアンス委員長としております。コンプライアンス意識の浸透を図るべく、コンプライアンス委員長が指名したメンバーで構成されるコンプライアンス事務局にて、コンプライアンス体制に係る規程類の作成や社内啓蒙に努めております。

(5) 取締役の定数

当社は、取締役の定数について、7名以内とする旨の定款を定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨の定款を定めております。

(7) 取締役の任期

当社の取締役の任期は、取締役の責任の明確化を図ると共に、機動的な取締役会の体制構築を目的として取締役の任期を1年として定款に定めております。

(8) 取締役、監査役、会計監査人の責任免除

当社は取締役、監査役が、期待される役割を十分に発揮できるように、取締役会の決議によって、取締役、監査役（取締役、監査役であったものを含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

また、会計監査人においても、法令に定める要件に該当する場合には、法令に定める限度額内において賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

(9) 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

①自己株式の取得

当社は機動的な資本政策の遂行を行うことを目的として、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議をもって自己株式の買受けができる旨定款に定めております。

②定足数の緩和

当社は株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

③中間配当

当社は中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録これに株主または登録株式質権者に対し中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(10) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：

取締役を支払った報酬	138,710千円
監査役を支払った報酬	5,700千円
計	144,410千円

監査報酬：

公認会計士法第2条第1項に 規定する業務に基づく報酬	18,000千円
上記以外の報酬	一千円
計	18,000千円

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		759,879		1,474,370		
2 受取手形及び売掛金		1,808,199		2,117,636		
3 たな卸資産		1,724,588		875,443		
4 繰延税金資産		39,733		24,399		
5 未収入金		329,476		341,003		
6 立替金		115,520		121,310		
7 未収還付法人税等		—		51,259		
8 その他		122,617		129,110		
9 貸倒引当金		△18,789		△17,059		
流動資産合計		4,881,227	70.3	5,117,473	72.0	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1 建物		158,884		193,424		
減価償却累計額		39,983	118,901	58,149	135,275	
2 その他		79,154		81,943		
減価償却累計額		42,181	36,973	50,722	31,221	
有形固定資産合計			155,874		166,496	2.3
(2) 無形固定資産						
1 のれん			480,625		342,894	
2 その他			76,807		60,827	
無形固定資産合計			557,432		403,722	5.7
(3) 投資その他の資産						
1 投資有価証券			504,545		503,155	
2 長期貸付金			35,879		20,369	
3 繰延税金資産			117,491		153,312	
4 差入保証金			670,736		727,443	
5 その他			62,914		77,916	
6 貸倒引当金			△42,037		△58,378	
投資その他の資産合計			1,349,530	19.4	1,423,819	20.0
固定資産合計			2,062,837	29.7	1,994,038	28.0
資産合計			6,944,065	100.0	7,111,512	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1	買掛金	2,038,423		1,492,564	
2	短期借入金	1,650,000		2,360,000	
3	1年以内返済予定長期 借入金	300,800		204,000	
4	未払金	253,361		295,994	
5	未払法人税等	169,790		12,312	
6	繰延税金負債	—		638	
7	賞与引当金	40,223		46,369	
8	短期解約損失引当金	—		4,800	
9	その他	269,958		362,439	
	流動負債合計	4,722,557	68.0	4,779,120	67.2
II 固定負債					
1	長期借入金	340,400		427,800	
2	その他	101,890		131,908	
	固定負債合計	442,290	6.4	559,708	7.9
	負債合計	5,164,847	74.4	5,338,828	75.1
(純資産の部)					
I 株主資本					
1	資本金	523,103	7.5	524,203	7.4
2	資本剰余金	482,705	7.0	483,805	6.8
3	利益剰余金	998,028	14.4	978,691	13.7
4	自己株式	△242,293	△3.5	△242,293	△3.4
	株主資本合計	1,761,543	25.4	1,744,406	24.5
II	新株予約権	3,600	0.0	3,600	0.1
III	少数株主持分	14,073	0.2	24,677	0.3
	純資産合計	1,779,217	25.6	1,772,683	24.9
	負債純資産合計	6,944,065	100.0	7,111,512	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			23,313,286	100.0		27,928,204	100.0
II 売上原価			14,801,593	63.5		17,980,590	64.4
売上総利益			8,511,693	36.5		9,947,614	35.6
III 販売費及び一般管理費	※1		8,318,441	35.7		9,894,738	35.4
営業利益			193,251	0.8		52,876	0.2
IV 営業外収益							
1 受取利息		5,960			4,960		
2 受取配当金		343			356		
3 助成金収入		63,107			36,277		
4 消費税差益		10,820			—		
5 その他		9,913	90,144	0.4	5,308	46,902	0.1
V 営業外費用							
1 支払利息		17,352			31,889		
2 株式交付費		2,424			—		
3 社債発行費等		2,703			—		
4 その他		1,384	23,865	0.1	2,265	34,154	0.1
経常利益			259,531	1.1		65,623	0.2
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		2,120	2,120	0.0	846	846	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※2	17,608			15,733		
2 減損損失	※3	—			29,939		
3 投資有価証券売却損		245			—		
4 投資有価証券評価損		671			1,920		
5 本社移転費用		3,335			14,493		
6 リース解約損		966			—		
7 代理店事故負担金		—	22,826	0.1	21,131	83,217	0.3
税金等調整前当期純利益又は純損失(△)			238,824	1.0		△16,747	△0.1
法人税、住民税及び事業税		232,296			21,234		
法人税等調整額		△41,970	190,325	0.8	△19,847	1,386	0.0
少数株主利益			8,410	0.0		1,203	0.0
当期純利益又は当期純損失(△)			40,087	0.2		△19,336	△0.1

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高(千円)	497,498	457,100	957,940	△242,293	1,670,245
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	25,605	25,605			51,210
当期純利益			40,087		40,087
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	25,605	25,605	40,087	—	91,297
平成19年3月31日 残高(千円)	523,103	482,705	998,028	△242,293	1,761,543

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高(千円)	—	5,662	1,675,908
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			51,210
当期純利益			40,087
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3,600	8,410	12,010
連結会計年度中の変動額合計(千円)	3,600	8,410	103,308
平成19年3月31日 残高(千円)	3,600	14,073	1,779,217

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高(千円)	523,103	482,705	998,028	△242,293	1,761,543
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	1,100	1,100			2,200
当期純損失			△19,336		△19,336
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	1,100	1,100	△19,336	—	△17,136
平成20年3月31日 残高(千円)	524,203	483,805	978,691	△242,293	1,744,406

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成19年3月31日 残高(千円)	3,600	14,073	1,779,217
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			2,200
当期純損失			△19,336
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	10,603	10,603
連結会計年度中の変動額合計(千円)	—	10,603	△6,533
平成20年3月31日 残高(千円)	3,600	24,677	1,772,683

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益又は純損失(△)		238,824	△16,747
2 減価償却費		62,704	63,874
3 のれん償却額		207,802	138,580
4 減損損失		—	29,939
5 貸倒引当金の増加額・減少額(△)		435	14,610
6 賞与引当金の増加額・減少額(△)		16,676	6,145
7 短期解約損失引当金の増加額・減少額(△)		—	4,800
8 受取利息及び受取配当金		△6,303	△5,316
9 支払利息		17,352	31,889
10 為替差損(為替差益△)		△47	—
11 株式交付費		2,424	—
12 社債発行費等		2,703	—
13 固定資産除却損		17,608	15,733
14 代理店事故負担金		—	21,131
15 投資有価証券売却益		△2,120	△846
16 投資有価証券売却損		245	—
17 投資有価証券評価損		671	1,920
18 売上債権の減少額・増加額(△)		△374,229	△304,826
19 たな卸資産の減少額・増加額(△)		△1,273,445	849,145
20 営業保証金の減少額・増加額(△)		41,170	—
21 仕入債務の増加額・減少額(△)		873,545	△545,858
22 未払金の増加額・減少額(△)		30,946	40,489
23 その他		94,483	133,500
小計		△48,548	478,164
24 利息及び配当金の受取額		3,978	4,682
25 利息の支払額		△17,914	△32,951
26 法人税等の支払額		△133,939	△229,220
27 法人税等の還付額		238,463	—
28 代理店事故負担金		—	△21,131
営業活動によるキャッシュ・フロー		42,039	199,544

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有価証券の償還による収入		150,000	—
2 有形固定資産の取得による支出		△59,616	△96,059
3 有形固定資産の売却による収入		—	2,403
4 投資有価証券の取得による支出		△908,401	△950
5 投資有価証券の売却による収入		408,829	2,426
6 ソフトウェアの取得による支出		△7,317	△5,830
7 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※3	△485,549	—
8 営業譲受に伴う支出	※2	△47,774	△17,082
9 差入保証金の差入による支出		△119,741	△120,634
10 差入保証金の解約による収入		85,240	62,430
11 その他		△11,874	△23,956
投資活動によるキャッシュ・フロー		△996,204	△197,252
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の増減額		550,000	710,000
2 長期借入金の借入による収入		500,000	300,000
3 長期借入金の返済による支出		△58,800	△309,400
4 社債の償還による支出		△25,000	—
5 新株予約権の発行による収入		896	—
6 少数株主への株式の発行による収入		—	9,400
7 株式の発行による収入		48,785	2,200
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,015,881	712,200
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		47	0
V 現金及び現金同等物の増加額・減少額(△)		61,763	714,490
VI 現金及び現金同等物の期首残高		628,116	759,879
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		70,000	—
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	759,879	1,474,370

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 9社 連結子会社の名称 (株)プラスアルファ アルファテクノロジー(株) (株)アルファライズ ものづくりアルファ(株) アルファヒューマン(株) アルファインターナショナル(株) アルファソリューションズ(株) アルファイト(株) アルファテレコム(株)</p> <p>上記のうち、アルファイト(株)については、当連結会計年度において新たに設立し、アルファテレコム(株)については、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、ものづくりアルファ(株)及びアルファヒューマン(株)は、平成19年3月30日開催の臨時株主総会において解散を決議し、現在、清算手続中であります。</p> <p>(2) 非連結子会社はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 (株)プラスアルファ (平成20年4月1日付で(株)アルファコミュニケーションズへ商号変更) アルファテクノロジー(株) (株)アルファライズ アルファインターナショナル(株) アルファソリューションズ(株) アルファイト(株) アルファテレコム(株) (株)A・R・M</p> <p>上記のうち、(株)A・R・Mについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社でありました、ものづくりアルファ(株)及びアルファヒューマン(株)は当連結会計年度に清算終了したため、上記連結子会社の数には含んでおりませんが、清算終了までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結対象としております。</p> <p>(2) 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>ロ たな卸資産 (イ)商品 移動平均法による原価法を採用しております。なお、移動体通信機器については、個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>イ 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>ロ たな卸資産 (イ)商品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(ロ)仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(ハ)貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数は、次のとおりであります。 建物 3～15年 その他 3～15年</p>	<p>(ロ)仕掛品 同左</p> <p>(ハ)貯蔵品 同左</p> <p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数は、次のとおりであります。 建物 3～15年 その他 3～15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>ロ 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>イ 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>ロ 社債発行費等 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>イ _____</p> <p>ロ _____</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ハ _____</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 短期解約損失引当金 携帯電話契約者の短期解約により、当社と代理店委託契約を締結している電気通信事業者及び一次代理店に対して返金すべき手数料の支払に備えるため、返金実績額に基づき、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。 (追加情報) 従来、短期解約に係る手数料の返金額を、当社一次代理店事業においては解約時の売上高から控除する方法により処理し、二次代理店事業においては解約時の売上原価とする方法により処理していましたが、携帯端末の取扱い数量の増加により金額の重要性が増したことから、より期間損益の適正化を図るため、当連結会計年度より短期解約損失引当金として計上する方法に変更しております。この変更により、従来の方 法と比して、売上高は2,900千円減少し、売上原価は1,900千円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益は4,800千円減少し、税金等調整前当期純損失は4,800千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、該当箇所に記載しております。</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(6) 重要なリース取引の処理方法 (7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	同左 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、個別案件ごとに合理的に判断し、3年から5年にわたり均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、1,761,543千円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、「無形固定資産」に含めていた「営業権」は、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p>	<p>—————</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用として処理していた「営業権償却」は、当連結会計年度から販売費及び一般管理費の「のれん償却額」として処理しております。</p> <p>これにより、営業利益は173,894千円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益には影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、該当箇所に記載しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「営業権償却」は、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</p>	

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1 「消費税差益」は、前連結会計年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「消費税差益」の金額は5,099千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において区分掲記しておりました「前受金の増加額・減少額(△)」は重要性が低下したため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「前受金の増加額・減少額(△)」は1,760千円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において区分掲記しておりました「預り保証金の増加額・減少額(△)」は重要性が低下したため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「預り保証金の増加額・減少額(△)」は10,700千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において区分掲記しておりました「消費税差益」(当連結会計年度は2,283千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において区分掲記しておりました「為替差損(為替差益△)」は重要性が低下したため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「為替差損(為替差益△)」は0千円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業保証金の減少額・増加額(△)」は重要性が低下したため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「営業保証金の減少額・増加額(△)」は1,436千円であります。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(持株会社への移行による業態変更に伴う計上区分の変更)</p> <p>持株会社への移行に伴い、従来、損益計算書上、営業外収益として計上しておりましたコンサルティング収入は主たる業務に変更となったため、当連結会計年度から、売上高として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来と同一の基準によった場合と比較し、売上高が59,257千円増加し、営業利益が同額増加しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、該当箇所に記載しております。</p>	—————

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)												
—————	<p>1 偶発債務</p> <p>(1) 連結子会社以外の会社の仕入債務に対して債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱アクイジション</td> <td style="text-align: right;">10,496千円</td> <td>仕入債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 当社連結子会社の製品販売に伴う得意先のリース債務に対して保証類似行為を行っております。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>得意先30社</td> <td style="text-align: right;">43,691千円</td> <td>リース債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	㈱アクイジション	10,496千円	仕入債務	保証先	金額	内容	得意先30社	43,691千円	リース債務
保証先	金額	内容											
㈱アクイジション	10,496千円	仕入債務											
保証先	金額	内容											
得意先30社	43,691千円	リース債務											

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																					
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,066,116千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">62,704</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">207,802</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">301,611</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">5,618,474</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,134</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">10,199</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損は、建物14,158千円、有形固定資産その他(器具備品)3,449千円であります。</p> <p>※3 _____</p>	給与手当	1,066,116千円	減価償却費	62,704	のれん償却額	207,802	地代家賃	301,611	支払手数料	5,618,474	貸倒引当金繰入額	4,134	賞与引当金繰入額	10,199	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,306,347千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">63,874</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">138,580</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">410,402</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">6,599,782</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">15,605</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,346</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損は、建物13,363千円、有形固定資産その他(器具備品)2,369千円であります。</p> <p>※3 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 45%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>建物 有形固定資産その他(器具備品) 長期前払費用</td> <td>鎌倉店(神奈川県鎌倉市)他、計4店舗</td> </tr> <tr> <td>事務所</td> <td>建物 有形固定資産その他(器具備品)</td> <td>子会社事務所(渋谷区)</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングは、主として店舗単位として行っております。上記店舗については店舗の撤退を予定している事から減損損失を認識しております。また、事務所については移転を予定している事から減損損失を認識しております。減損対象となった資産は、帳簿価額をゼロまで減額し、当該減少額を減損損失(29,939千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物23,957千円、有形固定資産その他(器具備品)1,467千円、長期前払費用4,514千円であります。</p>	給与手当	1,306,347千円	減価償却費	63,874	のれん償却額	138,580	地代家賃	410,402	支払手数料	6,599,782	貸倒引当金繰入額	15,605	賞与引当金繰入額	5,346	用途	種類	場所	店舗	建物 有形固定資産その他(器具備品) 長期前払費用	鎌倉店(神奈川県鎌倉市)他、計4店舗	事務所	建物 有形固定資産その他(器具備品)	子会社事務所(渋谷区)
給与手当	1,066,116千円																																					
減価償却費	62,704																																					
のれん償却額	207,802																																					
地代家賃	301,611																																					
支払手数料	5,618,474																																					
貸倒引当金繰入額	4,134																																					
賞与引当金繰入額	10,199																																					
給与手当	1,306,347千円																																					
減価償却費	63,874																																					
のれん償却額	138,580																																					
地代家賃	410,402																																					
支払手数料	6,599,782																																					
貸倒引当金繰入額	15,605																																					
賞与引当金繰入額	5,346																																					
用途	種類	場所																																				
店舗	建物 有形固定資産その他(器具備品) 長期前払費用	鎌倉店(神奈川県鎌倉市)他、計4店舗																																				
事務所	建物 有形固定資産その他(器具備品)	子会社事務所(渋谷区)																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	29,580	1,074	—	30,654
合計	29,580	1,074	—	30,654
自己株式				
普通株式	1,086	—	—	1,086
合計	1,086	—	—	1,086

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,074株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加774株、第三者割当による新株の発行による増加300株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成19年第1回新株予約 権	普通株式	—	2,000	—	2,000	1,000
提出会社 (親会社)	平成19年第2回新株予約 権	普通株式	—	2,000	—	2,000	1,400
提出会社 (親会社)	平成19年第3回新株予約 権	普通株式	—	2,000	—	2,000	1,200
合計		—	—	6,000	—	6,000	3,600

(注) ストック・オプションとして付与されている新株予約権については、(ストック・オプション等関係)の項に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	30,654	76	—	30,730
合計	30,654	76	—	30,730
自己株式				
普通株式	1,086	—	—	1,086
合計	1,086	—	—	1,086

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加76株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成19年第1回新株予約 権	普通株式	2,000	—	—	2,000	1,000
提出会社	平成19年第2回新株予約 権	普通株式	2,000	—	—	2,000	1,400
提出会社	平成19年第3回新株予約 権	普通株式	2,000	—	—	2,000	1,200
	合計	—	6,000	—	—	6,000	3,600

(注) ストック・オプションとして付与されている新株予約権については、(ストック・オプション等関係)の項に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)														
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">759,879千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">759,879千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	759,879千円	現金及び現金同等物	759,879千円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,474,370千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">1,474,370千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,474,370千円	現金及び現金同等物	1,474,370千円						
現金及び預金勘定	759,879千円														
現金及び現金同等物	759,879千円														
現金及び預金勘定	1,474,370千円														
現金及び現金同等物	1,474,370千円														
<p>※2 当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,925千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">51,001千円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">52,927千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">45,553千円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">45,553千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">△100千円</td> </tr> <tr> <td>差引：事業譲受到に伴う支出</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">7,274千円</td> </tr> </table>	流動資産	1,925千円	固定資産	51,001千円	資産合計	52,927千円	未払金	45,553千円	負債合計	45,553千円	現金及び現金同等物	△100千円	差引：事業譲受到に伴う支出	7,274千円	※2 —————
流動資産	1,925千円														
固定資産	51,001千円														
資産合計	52,927千円														
未払金	45,553千円														
負債合計	45,553千円														
現金及び現金同等物	△100千円														
差引：事業譲受到に伴う支出	7,274千円														
<p>※3 株式の取得により新たにアルファテレコム㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">225,400千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">102,492千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">325,967千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">△159,122千円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">494,738千円</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">△9,189千円</td> </tr> <tr> <td>差引：新規連結子会社取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">485,549千円</td> </tr> </table>	流動資産	225,400千円	固定資産	102,492千円	のれん	325,967千円	流動負債	△159,122千円	新規連結子会社株式の取得価額	494,738千円	新規連結子会社現金及び現金同等物	△9,189千円	差引：新規連結子会社取得のための支出	485,549千円	※3 —————
流動資産	225,400千円														
固定資産	102,492千円														
のれん	325,967千円														
流動負債	△159,122千円														
新規連結子会社株式の取得価額	494,738千円														
新規連結子会社現金及び現金同等物	△9,189千円														
差引：新規連結子会社取得のための支出	485,549千円														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (その他)</td> <td style="text-align: center;">89,192</td> <td style="text-align: center;">40,728</td> <td style="text-align: center;">48,463</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">89,192</td> <td style="text-align: center;">40,728</td> <td style="text-align: center;">48,463</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">15,613千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">33,870</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49,483千円</td> </tr> </table> <p>③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">18,454千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">17,132</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,640</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	有形固定資産 (その他)	89,192	40,728	48,463	合計	89,192	40,728	48,463	1年以内	15,613千円	1年超	33,870	合計	49,483千円	支払リース料	18,454千円	減価償却費相当額	17,132	支払利息相当額	1,640	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (その他)</td> <td style="text-align: center;">68,850</td> <td style="text-align: center;">35,076</td> <td style="text-align: center;">33,773</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td style="text-align: center;">8,800</td> <td style="text-align: center;">626</td> <td style="text-align: center;">8,173</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">77,650</td> <td style="text-align: center;">35,703</td> <td style="text-align: center;">41,947</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">13,583千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">29,387</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,970千円</td> </tr> </table> <p>③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">17,132千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">15,851</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,429</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	有形固定資産 (その他)	68,850	35,076	33,773	無形固定資産 (ソフトウェア)	8,800	626	8,173	合計	77,650	35,703	41,947	1年以内	13,583千円	1年超	29,387	合計	42,970千円	支払リース料	17,132千円	減価償却費相当額	15,851	支払利息相当額	1,429
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																		
有形固定資産 (その他)	89,192	40,728	48,463																																																		
合計	89,192	40,728	48,463																																																		
1年以内	15,613千円																																																				
1年超	33,870																																																				
合計	49,483千円																																																				
支払リース料	18,454千円																																																				
減価償却費相当額	17,132																																																				
支払利息相当額	1,640																																																				
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																		
有形固定資産 (その他)	68,850	35,076	33,773																																																		
無形固定資産 (ソフトウェア)	8,800	626	8,173																																																		
合計	77,650	35,703	41,947																																																		
1年以内	13,583千円																																																				
1年超	29,387																																																				
合計	42,970千円																																																				
支払リース料	17,132千円																																																				
減価償却費相当額	15,851																																																				
支払利息相当額	1,429																																																				

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	96,810	98,093	1,283	97,970	98,220	250
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
合計	96,810	98,093	1,283	97,970	98,220	250

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
408,829	2,120	245	2,426	846	—

3. 時価評価されていない有価証券

内容	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	—	—
(2) その他有価証券 非上場株式	407,735	405,185
合計	407,735	405,185

(注) 当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損1,920千円を計上しております。

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)				当連結会計年度 (平成20年3月31日)			
	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券								
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—	—	—
(2) 社債	—	100,000	—	—	—	100,000	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—	—	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社グループは退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役5名、従業員35名、顧問2名及び当社子会社の従業員15名	当社の取締役5名、従業員21名及び当社子会社の取締役1名、従業員14名	当社の取締役2名、従業員17名及び当社子会社の取締役3名、従業員61名
ストック・オプション数(注)	普通株式 3,072株	普通株式 396株	普通株式 500株
付与日	平成14年7月15日	平成15年11月14日	平成18年3月15日
権利確定条件	付与日(平成14年7月15日)以降、権利確定日(平成16年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年11月14日)以降、権利確定日(平成19年1月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年3月15日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成14年7月15日 ～平成16年6月30日	平成15年11月14日 ～平成19年1月31日	平成18年3月15日 ～平成20年3月31日
権利行使期間	平成16年7月1日 ～平成24年5月31日	平成19年2月1日 ～平成25年11月10日	平成20年4月1日 ～平成29年7月31日

(注) スtock・オプション数は株式数に換算しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	312	500
付与	—	—	—
失効	—	12	59
権利確定	—	300	—
未確定残	—	—	441
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	996	—	—
権利確定	—	300	—
権利行使	774	—	—
失効	—	—	—
未行使残	222	300	—

② 単価情報

		平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	25,000	37,500	211,450
行使時平均株価	(円)	164,739	—	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	—	—	—

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役5名、従業員35名、顧問2名及び当社子会社の従業員15名	当社の取締役5名、従業員21名及び当社子会社の取締役1名、従業員14名	当社の取締役2名、従業員17名及び当社子会社の取締役3名、従業員61名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 3,072株	普通株式 396株	普通株式 500株
付与日	平成14年7月15日	平成15年11月14日	平成18年3月15日
権利確定条件	付与日(平成14年7月15日)以降、権利確定日(平成16年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年11月14日)以降、権利確定日(平成19年1月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年3月15日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成14年7月15日 ～平成16年6月30日	平成15年11月14日 ～平成19年1月31日	平成18年3月15日 ～平成20年3月31日
権利行使期間	平成16年7月1日 ～平成24年5月31日	平成19年2月1日 ～平成25年11月10日	平成20年4月1日 ～平成29年7月31日

(注) スtock・オプション数は株式数に換算しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

		平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		—	—	441
付与		—	—	—
失効		—	—	34
権利確定		—	—	—
未確定残		—	—	407
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		222	300	—
権利確定		—	—	—
権利行使		52	24	—
失効		—	8	—
未行使残		170	268	—

② 単価情報

		平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	25,000	37,500	211,450
行使時平均株価	(円)	71,000	84,333	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>①流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">5,165千円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">15,899千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税否認</td><td style="text-align: right;">1,725千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">16,913千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,991千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,695千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,726千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,969千円</td></tr> </table> <p>②固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,098千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">7,882千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">17,321千円</td></tr> <tr><td>のれん償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">68,843千円</td></tr> <tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">22,340千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">174,891千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,345千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">303,722千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△186,231千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">117,491千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">158,460千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p>①流動負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">1,236千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">157,224千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">5.60%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.43%</td></tr> <tr><td>均等割等</td><td style="text-align: right;">2.42%</td></tr> <tr><td>税率差異</td><td style="text-align: right;">0.58%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">29.49%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.87%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">79.34%</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	5,165千円	未払事業税否認	15,899千円	未払事業所税否認	1,725千円	賞与引当金	16,913千円	その他	2,991千円	計	42,695千円	評価性引当額	△1,726千円	計	40,969千円	一括償却資産損金算入限度超過額	4,098千円	投資有価証券評価損否認	7,882千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	17,321千円	のれん償却損金算入限度超過額	68,843千円	減価償却損金算入限度超過額	22,340千円	繰越欠損金	174,891千円	その他	8,345千円	計	303,722千円	評価性引当額	△186,231千円	計	117,491千円	繰延税金資産合計	158,460千円	繰延税金負債	1,236千円	繰延税金資産の純額	157,224千円	法定実効税率	40.69%	(調整)		のれん償却額	5.60%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.43%	均等割等	2.42%	税率差異	0.58%	評価性引当額	29.49%	その他	△0.87%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	79.34%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>①流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,288千円</td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td style="text-align: right;">539千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税否認</td><td style="text-align: right;">2,205千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">19,498千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,735千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,267千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△3,796千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,470千円</td></tr> </table> <p>②固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一括償却資産損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">5,659千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">807千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">23,736千円</td></tr> <tr><td>のれん償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">50,106千円</td></tr> <tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">21,487千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">7,502千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">190,217千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,964千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">309,482千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△156,170千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">153,312千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">180,782千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p>①流動負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">3,710千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">177,072千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">当連結会計年度は税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	4,288千円	未払事業税否認	539千円	未払事業所税否認	2,205千円	賞与引当金	19,498千円	その他	4,735千円	計	31,267千円	評価性引当額	△3,796千円	計	27,470千円	一括償却資産損金算入限度超過額	5,659千円	投資有価証券評価損否認	807千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	23,736千円	のれん償却損金算入限度超過額	50,106千円	減価償却損金算入限度超過額	21,487千円	減損損失	7,502千円	繰越欠損金	190,217千円	その他	9,964千円	計	309,482千円	評価性引当額	△156,170千円	計	153,312千円	繰延税金資産合計	180,782千円	繰延税金負債	3,710千円	繰延税金資産の純額	177,072千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,165千円																																																																																																								
未払事業税否認	15,899千円																																																																																																								
未払事業所税否認	1,725千円																																																																																																								
賞与引当金	16,913千円																																																																																																								
その他	2,991千円																																																																																																								
計	42,695千円																																																																																																								
評価性引当額	△1,726千円																																																																																																								
計	40,969千円																																																																																																								
一括償却資産損金算入限度超過額	4,098千円																																																																																																								
投資有価証券評価損否認	7,882千円																																																																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	17,321千円																																																																																																								
のれん償却損金算入限度超過額	68,843千円																																																																																																								
減価償却損金算入限度超過額	22,340千円																																																																																																								
繰越欠損金	174,891千円																																																																																																								
その他	8,345千円																																																																																																								
計	303,722千円																																																																																																								
評価性引当額	△186,231千円																																																																																																								
計	117,491千円																																																																																																								
繰延税金資産合計	158,460千円																																																																																																								
繰延税金負債	1,236千円																																																																																																								
繰延税金資産の純額	157,224千円																																																																																																								
法定実効税率	40.69%																																																																																																								
(調整)																																																																																																									
のれん償却額	5.60%																																																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.43%																																																																																																								
均等割等	2.42%																																																																																																								
税率差異	0.58%																																																																																																								
評価性引当額	29.49%																																																																																																								
その他	△0.87%																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	79.34%																																																																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,288千円																																																																																																								
未払事業税否認	539千円																																																																																																								
未払事業所税否認	2,205千円																																																																																																								
賞与引当金	19,498千円																																																																																																								
その他	4,735千円																																																																																																								
計	31,267千円																																																																																																								
評価性引当額	△3,796千円																																																																																																								
計	27,470千円																																																																																																								
一括償却資産損金算入限度超過額	5,659千円																																																																																																								
投資有価証券評価損否認	807千円																																																																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	23,736千円																																																																																																								
のれん償却損金算入限度超過額	50,106千円																																																																																																								
減価償却損金算入限度超過額	21,487千円																																																																																																								
減損損失	7,502千円																																																																																																								
繰越欠損金	190,217千円																																																																																																								
その他	9,964千円																																																																																																								
計	309,482千円																																																																																																								
評価性引当額	△156,170千円																																																																																																								
計	153,312千円																																																																																																								
繰延税金資産合計	180,782千円																																																																																																								
繰延税金負債	3,710千円																																																																																																								
繰延税金資産の純額	177,072千円																																																																																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	モバイル 事業 (千円)	オフィス サプライ 事業 (千円)	I T 事業 (千円)	通信 サービス 事業 (千円)	人材事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び 営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	13,833,457	5,059,460	186,966	250,939	3,743,478	238,984	23,313,286	—	23,313,286
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	66	11,729	27,186	5,876	1,871	1,491	48,222	(48,222)	—
計	13,833,524	5,071,190	214,152	256,816	3,745,349	240,475	23,361,509	(48,222)	23,313,286
営業費用	13,492,214	5,022,466	262,794	276,905	3,801,522	312,353	23,168,257	(48,222)	23,120,034
営業利益又は 営業損失 (△)	341,309	48,723	△48,641	△20,089	△56,172	△71,877	193,251	—	193,251
II 資産、減価償却費 及び資本的支出									
資産	3,615,382	1,558,217	110,572	243,476	908,523	108,204	6,544,377	399,687	6,944,065
減価償却費	66,763	115,987	3,330	54,554	15,833	9,715	266,184	4,322	270,507
資本的支出	357,032	2,255	25,273	—	14,448	9,842	408,852	6,533	415,386

(注) 1 事業の区分は、商品、役務の種類・性質を考慮して区分しております。

2 各部門の主な商品等

- (1) モバイル事業……移動体通信端末の販売及び通信サービスの契約申込の取次ぎ。
- (2) オフィスサプライ事業……最終顧客への事務用品等の通信販売の取次ぎ。
- (3) I T事業……I Tソリューションサービス「小売パートナー」の販売等。
- (4) 通信サービス事業……格安電話サービス事業。
- (5) 人材事業……物流、建築、イベント関連等の短期軽作業の請負、派遣等。
プロモーションの企画立案、運営管理等。
- (6) その他事業……Bフレッツ及びおとくラインの契約申込の取次ぎ。

3 「追加情報」に記載のとおり、コンサルティング収入については、従来営業外収益に計上しておりましたが、当連結会計年度より売上高に計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の売上高は、その他事業が59,257千円増加し、営業利益は同額増加しております。

4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、「営業権償却」については、従来営業外費用に計上しておりましたが、当連結会計年度より販売費及び一般管理費に「のれん償却額」として計上する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業費用は、モバイル事業12,555千円、オフィスサプライ事業106,899千円、通信サービス事業50,254千円、その他事業4,185千円増加し、営業利益は同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	モバイル 事業 (千円)	オフィス サプライ 事業 (千円)	I T 事業 (千円)	通信 サービス 事業 (千円)	人材事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び 営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	16,923,799	5,891,170	623,109	559,915	3,702,613	227,595	27,928,204	—	27,928,204
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	234	16,746	3,191	1,346	1,126	7	22,653	(22,653)	—
計	16,924,034	5,907,916	626,301	561,262	3,703,740	227,603	27,950,858	(22,653)	27,928,204
営業費用	16,988,569	5,837,150	607,352	579,050	3,665,973	219,885	27,897,982	(22,653)	27,875,328
営業利益又は 営業損失(△)	△64,535	70,766	18,948	△17,787	37,767	7,717	52,876	—	52,876
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出									
資産	2,586,885	1,595,176	153,827	236,017	921,979	135,716	5,629,604	1,481,908	7,111,512
減価償却費	95,701	28,403	3,838	54,694	14,542	915	198,096	4,358	202,455
減損損失	16,564	—	13,374	—	—	—	29,939	—	29,939
資本的支出	79,035	19,011	—	—	1,002	—	99,049	2,542	101,592

(注) 1 事業の区分は、商品、役務の種類・性質を考慮して区分しております。

2 各部門の主な商品等

- (1) モバイル事業……移動体通信端末の販売及び通信サービスの契約申込の取次ぎ。
- (2) オフィスサプライ事業……最終顧客への事務用品等の通信販売の取次ぎ。
- (3) I T事業……S E Oサービスの販売、システム受託開発、
I Tソリューションサービス「小売パートナー」の販売等。
- (4) 通信サービス事業……格安電話サービス事業。
- (5) 人材事業……物流、建築、イベント関連等の短期軽作業の請負、派遣等。
プロモーションの企画立案、運営管理等。
- (6) その他事業……固定電話回線等（おとくライン等）の契約申込の取次ぎ。

3 モバイル事業については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、従来、短期解約に係る手数料の返金額を、当社一次代理店事業においては解約時の売上高から控除する方法により処理し、二次代理店事業においては解約時の売上原価とする方法により処理していましたが、当連結会計年度より短期解約損失引当金として計上する方法に変更しております。この変更により、従来の方法と比して、売上高は2,900千円減少し、営業費用は1,900千円増加し、営業損失は4,800千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（パーチェス法適用）

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称	アルファテレコム㈱
被取得企業の事業の内容	移動体通信端末の販売等
企業結合を行った主な理由	モバイル事業の拡充
企業結合日	平成18年9月1日
企業結合の法的形式	当社100%子会社であるアルファインターナショナル㈱による株式取得
結合後企業の名称	アルファテレコム㈱
取得した議決権比率	100.0%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成18年10月1日から平成19年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 被取得企業の取得原価 494,738千円

(2) 取得原価の内訳

株式取得費用 494,738千円

4. 発生したのれんの金額等

(1) のれん金額 325,967千円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間の均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	225,400千円
固定資産	102,492千円
資産合計	<u>327,893千円</u>
流動負債	159,122千円
負債合計	<u>159,122千円</u>

6. 企業結合が、連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当該連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額については、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（共通支配下の取引等）

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

㈱A・R・M

(2) 分離した事業の内容

営業派遣事業及び有料職業紹介事業

(3) 事業分離を行った主な理由

営業派遣事業及び有料職業紹介事業をより一層推進するため。

(4) 事業分離日

平成19年4月2日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

当社の子会社である㈱プラスアルファ（現㈱アルファコミュニケーションズ）を分割会社とし、㈱A・R・Mを承継会社とする新設分割を行っております。また、当社が設立時発行済株式の全てを取得しております。

2. 実施した会計処理の概要

本分割は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引として消去しております。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	59,576円01銭	1株当たり純資産額	58,845円18銭
1株当たり当期純利益	1,377円63銭	1株当たり当期純損失	653円05銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,351円16銭		
		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はあるものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	40,087	△19,336
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	40,087	△19,336
期中平均株式数 (株)	29,099	29,610
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	570	—
(うち新株予約権)	(570)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成17年6月29日の定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数 441株) 平成19年2月16日の取締役会決議による新株予約権 (株式の数 2,000株) 平成19年2月16日の取締役会決議による新株予約権 (株式の数 2,000株) 平成19年2月16日の取締役会決議による新株予約権 (株式の数 2,000株)	平成14年6月27日の定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数 170株) 平成15年11月13日の臨時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数 268株) 平成17年6月29日の定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数 407株) 平成19年2月16日の取締役会決議による新株予約権 (株式の数 2,000株) 平成19年2月16日の取締役会決議による新株予約権 (株式の数 2,000株) 平成19年2月16日の取締役会決議による新株予約権 (株式の数 2,000株)

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(共通支配下の取引等)</p> <p>当社の連結子会社である(株)プラスアルファは、平成19年2月28日開催の臨時株主総会において、平成19年4月1日を期して(株)プラスアルファの営業派遣事業及び有料職業紹介事業を会社分割し、平成19年4月2日に(株)A・R・Mを設立しております。</p> <p>1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要</p> <p>(1) 分離先企業の名称 (株)A・R・M</p> <p>(2) 分離した事業の内容 営業派遣事業及び有料職業紹介事業</p> <p>(3) 事業分離を行った主な理由 営業派遣事業及び有料職業紹介事業をより一層推進するため。</p> <p>(4) 事業分離日 平成19年4月2日</p> <p>(5) 法的形式を含む事業分離の概要 当社の子会社である(株)プラスアルファを分割会社とし、(株)A・R・Mを承継会社とする新設分割を行っております。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 本分割は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引として消去しております。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(共通支配下の取引等)</p> <p>当社の連結子会社である(株)プラスアルファ(現(株)アルファコミュニケーションズ)は、平成20年2月15日開催の臨時株主総会において、平成20年4月1日を期して(株)プラスアルファ(現(株)アルファコミュニケーションズ)の人材事業及びプロモーションデザイン事業を会社分割し、商号を(株)アルファコミュニケーションズと変更しております。なお、新設会社は旧社名と同じ(株)プラスアルファとして設立しております。</p> <p>1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要</p> <p>(1) 分離先企業の名称 (株)プラスアルファ(新設会社)</p> <p>(2) 分離した事業の内容 人材事業及びプロモーションデザイン事業</p> <p>(3) 事業分離を行った主な理由 人材事業及びプロモーションデザイン事業の専門性を強化するため。</p> <p>(4) 事業分離日 平成20年4月1日</p> <p>(5) 法的形式を含む事業分離の概要 当社の子会社である(株)プラスアルファ(現(株)アルファコミュニケーションズ)を分割会社とし、(株)プラスアルファを承継会社とする新設分割を行っております。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 本分割は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引として消去しております。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,650,000	2,360,000	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	300,800	204,000	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	340,400	427,800	1.3	平成21年4月～ 平成23年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	2,291,200	2,991,800	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	204,000	185,800	38,000	—

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		336,673		813,173	
2 売掛金	※1	1,113,543		1,102,103	
3 貯蔵品		935		1,435	
4 前払費用		9,610		10,344	
5 繰延税金資産		29,890		96	
6 短期貸付金	※1	1,799,666		1,873,900	
7 立替金	※1	161,425		192,205	
8 未収還付法人税等		—		37,035	
9 その他		27,798		8,542	
10 貸倒引当金		△60,855		△4,765	
流動資産合計		3,418,689	65.4	4,034,070	66.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)			
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 建物		19,313		19,313			
減価償却累計額		4,106	15,207	6,495	12,818		
2 器具備品		10,276		12,272			
減価償却累計額		7,712	2,564	9,176	3,095		
有形固定資産合計			17,772	0.4		15,913	0.3
(2) 無形固定資産							
1 その他			1,250			1,250	
無形固定資産合計			1,250	0.0		1,250	0.0
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券			501,545			502,075	
2 関係会社株式			1,090,349			1,105,949	
3 出資金			30			30	
4 長期貸付金			29,053			10,953	
5 関係会社長期貸付金			—			239,600	
6 破産更生債権等			21,946			21,908	
7 長期前払費用			29			12	
8 繰延税金資産			41,655			24,862	
9 差入保証金			120,583			119,832	
10 貸倒引当金			△17,381			△22,284	
投資その他の資産合計			1,787,812	34.2		2,002,939	33.1
固定資産合計			1,806,835	34.6		2,020,103	33.4
資産合計			5,225,524	100.0		6,054,174	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1	買掛金	830,150		955,258	
2	短期借入金	1,650,000		2,360,000	
3	1年以内返済予定長期 借入金	300,800		204,000	
4	未払金	250,570		248,956	
5	未払費用	30,054		35,048	
6	未払法人税等	44,263		—	
7	預り金	5,881		5,736	
8	その他	14,799		5,110	
	流動負債合計	3,126,520	59.8	3,814,110	63.0
II 固定負債					
1	長期借入金	340,400		427,800	
2	預り保証金	60,000		80,500	
	固定負債合計	400,400	7.7	508,300	8.4
	負債合計	3,526,920	67.5	4,322,410	71.4
(純資産の部)					
I 株主資本					
1	資本金	523,103	10.0	524,203	8.6
2	資本剰余金				
	(1) 資本準備金	482,705		483,805	
	資本剰余金合計	482,705	9.2	483,805	8.0
3	利益剰余金				
	(1) その他利益剰余金				
	繰越利益剰余金	931,489		962,449	
	利益剰余金合計	931,489	17.8	962,449	15.9
4	自己株式	△242,293	△4.6	△242,293	△4.0
	株主資本合計	1,695,004	32.4	1,728,164	28.5
II 新株予約権					
	純資産合計	1,698,604	32.5	1,731,764	28.6
	負債純資産合計	5,225,524	100.0	6,054,174	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高					
1 商品売上高	※1	4,219,821		4,917,904	
2 役務収益	※1	696,249	4,916,070	849,455	5,767,360
			100.0		100.0
II 売上原価					
1 商品売上原価					
当期商品仕入高		4,102,356		4,780,686	
合計		4,102,356	4,102,356	4,780,686	4,780,686
2 役務原価					
経費		48,048	48,048	68,988	68,988
売上原価合計			4,150,405		4,849,674
売上総利益			765,665		917,686
			84.4		84.1
			15.6		15.9
III 販売費及び一般管理費					
1 荷造運賃		391		237	
2 広告宣伝費		5,270		14,511	
3 貸倒引当金繰入額		4,374		5,113	
4 役員報酬		92,370		144,410	
5 給与手当		169,687		228,476	
6 支払手数料		34,322		42,442	
7 事務用消耗品費		3,131		4,115	
8 減価償却費		4,359		4,362	
9 地代家賃		28,720		27,937	
10 業務委託手数料		201,601		322,693	
11 その他		55,741	599,969	63,814	858,113
			12.2		14.9
営業利益			165,695		59,572
			3.4		1.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益	※1						
1 受取利息		23,136		45,779			
2 有価証券利息		5,277		3,163			
3 受取配当金		343		356			
4 その他		2,418	31,174	0.6	410	49,710	0.9
V 営業外費用							
1 支払利息		17,203		31,849			
2 社債利息		148		—			
3 株式交付費		2,424		—			
4 社債発行費等		2,703	22,480	0.5	—	31,849	0.6
経常利益			174,389	3.5		77,432	1.3
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		2,120	2,120	0.0	846	846	0.0
VII 特別損失	※2						
1 固定資産除却損		6,722		38			
2 投資有価証券売却損		245		—			
3 投資有価証券評価損		671		—			
4 関係会社整理損		4,971	12,610	0.2	391	430	0.0
税引前当期純利益			163,899	3.3		77,847	1.3
法人税、住民税及び 事業税		79,000			300		
法人税等調整額		△10,104	68,895	1.4	46,587	46,887	0.8
当期純利益			95,003	1.9		30,959	0.5

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高(千円)	497,498	457,100	457,100	836,485	836,485	△242,293	1,548,791
事業年度中の変動額							
新株の発行	25,605	25,605	25,605				51,210
当期純利益				95,003	95,003		95,003
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)	25,605	25,605	25,605	95,003	95,003	—	146,213
平成19年3月31日 残高(千円)	523,103	482,705	482,705	931,489	931,489	△242,293	1,695,004

	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日 残高(千円)	—	1,548,791
事業年度中の変動額		
新株の発行		51,210
当期純利益		95,003
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	3,600	3,600
事業年度中の変動額合計(千円)	3,600	149,813
平成19年3月31日 残高(千円)	3,600	1,698,604

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成19年3月31日 残高(千円)	523,103	482,705	482,705	931,489	931,489	△242,293	1,695,004
事業年度中の変動額							
新株の発行	1,100	1,100	1,100				2,200
当期純利益				30,959	30,959		30,959
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)	1,100	1,100	1,100	30,959	30,959	—	33,159
平成20年3月31日 残高(千円)	524,203	483,805	483,805	962,449	962,449	△242,293	1,728,164

	新株予約権	純資産合計
平成19年3月31日 残高(千円)	3,600	1,698,604
事業年度中の変動額		
新株の発行		2,200
当期純利益		30,959
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額(純額)	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	33,159
平成20年3月31日 残高(千円)	3,600	1,731,764

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数は、次のとおりであります。 建物 3～15年 器具備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数は、次のとおりであります。 建物 3～15年 器具備品 3～15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) _____</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(3) 長期前払費用 均等償却によっております。	(3) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理して おります。 (2) 社債発行費等 支出時に全額費用として処理して おります。	(1) _____ (2) _____
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒れに備えるた め、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上しており ます。	(1) 貸倒引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によっ ております。	同左
7 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式に よっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,695,004千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「未収入金」(当事業年度末の残高は27,798千円)は資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	—————

追加情報

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(持株会社への移行による業態変更に伴う計上区分の変更)</p> <p>持株会社への移行に伴い、従来、損益計算書上、営業外収益として計上しておりました子会社への業務提供等に係る業務管理受託料は主たる業務に変更となったため、当事業年度から、売上高として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来と同一の基準によった場合と比較し、売上高が531,000千円増加し、営業利益が同額増加しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p>	—————

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																		
<p>※1 関係会社項目</p> <p>区分掲記されたもののほか関係会社に対する債権債務が次のとおりあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">527,722千円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,786,866千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">86,261千円</td> </tr> </table> <p>2 _____</p>	売掛金	527,722千円	短期貸付金	1,786,866千円	未払金	86,261千円	<p>※1 関係会社項目</p> <p>区分掲記されたもののほか関係会社に対する債権債務が次のとおりあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">463,771千円</td> </tr> <tr> <td>立替金</td> <td style="text-align: right;">73,724千円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,855,800千円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社の仕入債務に対して債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">保証先</th> <th style="width: 30%;">金額</th> <th style="width: 40%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)アクイジション</td> <td style="text-align: right;">10,496千円</td> <td>仕入債務</td> </tr> </tbody> </table>	売掛金	463,771千円	立替金	73,724千円	短期貸付金	1,855,800千円	保証先	金額	内容	(株)アクイジション	10,496千円	仕入債務
売掛金	527,722千円																		
短期貸付金	1,786,866千円																		
未払金	86,261千円																		
売掛金	463,771千円																		
立替金	73,724千円																		
短期貸付金	1,855,800千円																		
保証先	金額	内容																	
(株)アクイジション	10,496千円	仕入債務																	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">商品売上高</td> <td style="text-align: right;">1,862,251千円</td> </tr> <tr> <td>役務収益</td> <td style="text-align: right;">534,361</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">22,901</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損は、建物5,954千円、器具備品767千円であります。</p>	商品売上高	1,862,251千円	役務収益	534,361	受取利息	22,901	<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">商品売上高</td> <td style="text-align: right;">2,059,135千円</td> </tr> <tr> <td>役務収益</td> <td style="text-align: right;">565,133</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">45,158</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損は、器具備品38千円でありません。</p>	商品売上高	2,059,135千円	役務収益	565,133	受取利息	45,158
商品売上高	1,862,251千円												
役務収益	534,361												
受取利息	22,901												
商品売上高	2,059,135千円												
役務収益	565,133												
受取利息	45,158												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	1,086	—	—	1,086
合計	1,086	—	—	1,086

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	1,086	—	—	1,086
合計	1,086	—	—	1,086

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">23,573</td> <td style="text-align: right;">14,488</td> <td style="text-align: right;">9,085</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">23,573</td> <td style="text-align: right;">14,488</td> <td style="text-align: right;">9,085</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">4,860千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,558</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,418千円</td> </tr> </table> <p>③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,617千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,243</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">361</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	器具備品	23,573	14,488	9,085	合計	23,573	14,488	9,085	1年以内	4,860千円	1年超	4,558	合計	9,418千円	支払リース料	5,617千円	減価償却費相当額	5,243	支払利息相当額	361	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">17,121</td> <td style="text-align: right;">13,693</td> <td style="text-align: right;">3,428</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">8,800</td> <td style="text-align: right;">626</td> <td style="text-align: right;">8,173</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">25,921</td> <td style="text-align: right;">14,319</td> <td style="text-align: right;">11,601</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,941千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,836</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,778千円</td> </tr> </table> <p>③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,264千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,911</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">271</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	器具備品	17,121	13,693	3,428	ソフトウェア	8,800	626	8,173	合計	25,921	14,319	11,601	1年以内	3,941千円	1年超	7,836	合計	11,778千円	支払リース料	5,264千円	減価償却費相当額	4,911	支払利息相当額	271
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																		
器具備品	23,573	14,488	9,085																																																		
合計	23,573	14,488	9,085																																																		
1年以内	4,860千円																																																				
1年超	4,558																																																				
合計	9,418千円																																																				
支払リース料	5,617千円																																																				
減価償却費相当額	5,243																																																				
支払利息相当額	361																																																				
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																		
器具備品	17,121	13,693	3,428																																																		
ソフトウェア	8,800	626	8,173																																																		
合計	25,921	14,319	11,601																																																		
1年以内	3,941千円																																																				
1年超	7,836																																																				
合計	11,778千円																																																				
支払リース料	5,264千円																																																				
減価償却費相当額	4,911																																																				
支払利息相当額	271																																																				

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>①流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">24,509千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税否認</td> <td style="text-align: right;">397千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">4,983千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,890千円</td> </tr> </table> <p>②固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">506千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損否認</td> <td style="text-align: right;">7,882千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">7,068千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">15,258千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,940千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,655千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">71,546千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	24,509千円	未払事業所税否認	397千円	未払事業税否認	4,983千円	計	29,890千円	一括償却資産損金算入限度超過額	506千円	投資有価証券評価損否認	7,882千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	7,068千円	関係会社株式評価損	15,258千円	その他	10,940千円	計	41,655千円	繰延税金資産合計	71,546千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>①流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,938千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税否認</td> <td style="text-align: right;">453千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,392千円</td> </tr> </table> <p>②固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">447千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">9,067千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">18,294千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,358千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,167千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△13,305千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,862千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">27,254千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p>①流動負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">2,295千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">24,958千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,938千円	未払事業所税否認	453千円	計	2,392千円	一括償却資産損金算入限度超過額	447千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	9,067千円	繰越欠損金	18,294千円	その他	10,358千円	計	38,167千円	評価性引当額	△13,305千円	計	24,862千円	繰延税金資産合計	27,254千円	繰延税金負債	2,295千円	繰延税金資産の純額	24,958千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	24,509千円																																																
未払事業所税否認	397千円																																																
未払事業税否認	4,983千円																																																
計	29,890千円																																																
一括償却資産損金算入限度超過額	506千円																																																
投資有価証券評価損否認	7,882千円																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	7,068千円																																																
関係会社株式評価損	15,258千円																																																
その他	10,940千円																																																
計	41,655千円																																																
繰延税金資産合計	71,546千円																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,938千円																																																
未払事業所税否認	453千円																																																
計	2,392千円																																																
一括償却資産損金算入限度超過額	447千円																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,067千円																																																
繰越欠損金	18,294千円																																																
その他	10,358千円																																																
計	38,167千円																																																
評価性引当額	△13,305千円																																																
計	24,862千円																																																
繰延税金資産合計	27,254千円																																																
繰延税金負債	2,295千円																																																
繰延税金資産の純額	24,958千円																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.06%</td> </tr> <tr> <td>均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.37%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">17.09%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.02%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">60.23%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.06%	均等割等	0.37%	評価性引当額	17.09%	その他	0.02%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.23%																																		
法定実効税率	40.69%																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.06%																																																
均等割等	0.37%																																																
評価性引当額	17.09%																																																
その他	0.02%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.23%																																																

(企業結合等関係)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」における記載と同一であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	57,325円64銭	1株当たり純資産額	58,297円28銭
1株当たり当期純利益	3,264円83銭	1株当たり当期純利益	1,045円59銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3,202円11銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,036円94銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	95,003	30,959
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	95,003	30,959
期中平均株式数(株)	29,099	29,610
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	570	247
(うち新株予約権)	(570)	(247)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成17年6月29日の定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数 441株) 平成19年2月16日の取締役会決議による新株予約権 (株式の数 2,000株) 平成19年2月16日の取締役会決議による新株予約権 (株式の数 2,000株) 平成19年2月16日の取締役会決議による新株予約権 (株式の数 2,000株)	平成17年6月29日の定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション (株式の数 407株) 平成19年2月16日の取締役会決議による新株予約権 (株式の数 2,000株) 平成19年2月16日の取締役会決議による新株予約権 (株式の数 2,000株) 平成19年2月16日の取締役会決議による新株予約権 (株式の数 2,000株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
—————	—————

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		㈱メディアイノベーション	1,292,162	404,105
		計	1,292,162	404,105

【債券】

投資有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
		日本テレコム(株)第1回(2004)社債	100,000	97,970
		計	100,000	97,970

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	19,313	—	—	19,313	6,495	2,389	12,818
器具備品	10,276	2,542	547	12,272	9,176	1,972	3,095
有形固定資産計	29,590	2,542	547	31,586	15,672	4,362	15,913
無形固定資産							
その他	—	—	—	1,250	—	—	1,250
無形固定資産計	—	—	—	1,250	—	—	1,250
長期前払費用	409	—	360	49	37	16	12

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(目的使用)(千円)	当期減少額(その他)(千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金(注)	78,236	9,712	56,300	4,598	27,049

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	401
預金	
普通預金	812, 772
計	812, 772
合計	813, 173

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アルファライズ	415, 405
(株)fonfun	137, 408
エムシーツー(株)	135, 783
(株)カウネット	71, 796
ウォーターワン(株)	69, 453
その他	272, 256
合計	1, 102, 103

(ロ)売掛金滞留状況

期首残高 (A) (千円)	当期発生高 (B) (千円)	当期回収高 (C) (千円)	当期末残高 (D) (千円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
1, 113, 543	6, 055, 728	6, 067, 168	1, 102, 103	84. 6	67. 0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 貯蔵品

区分	金額(千円)
乗車券類	696
収入印紙	234
その他	504
合計	1, 435

ニ 短期貸付金

相手先	金額(千円)
アルファインターナショナル(株)	1,050,800
(株)アルファライズ	510,000
(株)プラスアルファ	180,000
アルファテクノロジー(株)	80,000
(株)A・R・M	35,000
その他	18,100
合計	1,873,900

ホ 関係会社株式

相手先	金額(千円)
アルファインターナショナル(株)	968,813
アルファイト(株)	70,000
アルファソリューションズ(株)	21,000
(株)プラスアルファ	26,247
アルファテクノロジー(株)	10,200
(株)A・R・M	8,672
(株)アルファライズ	1,015
合計	1,105,949

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)カウネット	923,533
ウォーターワン(株)	23,070
(株)ウィング	2,856
(有)アスタリスク	1,822
(有)スコールワン	1,577
その他	2,398
合計	955,258

ロ 短期借入金

借入先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	800,000
(株)三井住友銀行	700,000
(株)りそな銀行	360,000
(株)三菱東京UFJ銀行	300,000
(株)横浜銀行	200,000
合計	2,360,000

ニ 長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	239,600
(株)横浜銀行	188,200
合計	427,800

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.alpha-grp.co.jp/
株主に対する特典	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる株主 毎年3月31日の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された1株以上保有の株主 ・優待内容 年に1回、当社オリジナルQUOカード(1,000円分)の贈呈

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出

(2)有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月28日関東財務局長に提出の事業年度（第10期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成19年11月2日関東財務局長に提出。

(3)半期報告書

（第11期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月27日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成20年5月28日関東財務局長に提出

平成20年5月28日開催の取締役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う、「公認会計士等の選任の件」について、平成20年6月27日開催予定の第11回定時株主総会に附議することを決議致しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 由紀雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルファグループ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルファグループ株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊島 忠夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 由紀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルファグループ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルファグループ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(4)ハに記載のとおり、連結子会社において当連結会計年度に、短期解約に係る手数料を解約時に処理する方法から、短期解約損失引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 由紀雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルファグループ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルファグループ株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

アルファグループ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊島 忠夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 由紀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルファグループ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルファグループ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。